

耶穌降生千八百八十四年 米國聖書會

舊約
聖書
列王紀各上

明治十七年

日本橫濱印行

02-KI

海老澤文庫

列王紀略上

女を求め、こころ 志めて之をして王の妾へふたると、あつた 王の左右となり、あつた 汝の
 懐なつかふ臥ふて、王わうと曰いはふ、こころ 主しゅを暖あたため、志こころめんと、あつた 彼等乃ちイスラエルの四方
 の境さかいを美うつくしき童女を求めて、あつた シユナエ人アビシヤグを得て、之を王
 と王わうと交まじひらきりき、あつた 時ときハハギアの子アディヤあつた 自ら高たかくし、あつた 然
 ゝ王わうとなり、あつた 王わうと曰いはふ、あつた 已いまれたために、あつた 戦車いくさぐるまと騎兵かひおよび、あつた 自己おのれの妾めかけへお
 驅かる者もの五十人いそひを備そなへたり、あつた 其父そのちちハ彼かグ生うまれてより、あつた 已いま來きた汝なんぢ何なに故ゆゑか
 然しかするやと、あつた 言いて、あつた 痛いたまめし事ことなかりき、あつた アドニヤも亦また容ゆる腕うでの
 甚はなだ美うつくしき者ものふて、あつた アブサロムあつた 次つぎに生うれたり、あつた 七しち彼等かのあつた 從したがひあつた きて、あつた 助たす



けたりハされど祭司ザドクとエホヤダの子ベナヤと預言者ナタ
ンおよびシメイとレイならびハビデに屬したる勇士ハアドニ
ヤに與せざりきユアデニヤエンロゲルの近邊あるツヘレアの石
の傍ふて羊と牛と肥畜を宰りて王の子ある巳の兄弟および王の
臣僕あるユダれ人を盡く請けり^{ヤサ}とも預言者ナタンとベナヤ
と勇士とあおれの兄弟ソロモンとをバ招りざりき^{ヤサ}愛ハナタン
ソロモンの母バテレハ^{ヤサ}語りていひけるハ汝ハギアの子アドニ
ヤガ王となれるを聞きるか志あるハ是ららの主ダビデアハみれを
知らせるあり^{ヤサ}されを請ふ來れ我汝に訓を授て汝をして巳の生命
と汝の子ソロモンの生命を救志めん^{ヤサ}汝往てダビデア王の所ハ入
り之にいへ^{ヤサ}王わガ主よ汝は婢ヲ^{ヤサ}誓ひて汝の子ソロモンハ我に繼
いで王となり^{ヤサ}足ガ位ハ坐せんといひたまひしハ^{ヤサ}あらずや然ハア
ニヤ何故ハ王となさるやと^{ヤサ}言われ^{ヤサ}また汝ガ尙其處^{ヤサ}ふて王と語

時に汝ハ次て入り汝の言を證すべしと言はれ^{ヤサ}いてハテレハ^{ヤサ}竅
室に入りて王の所ハいたるハ王ハ甚だ老てシユナミ人アピシヤ
グ王に事へ居たり^{ヤサ}ハテレハ^{ヤサ}躬^{ヤサ}を拜す王いふ何あるや
と^{ヤサ}り^{ヤサ}王にいひけるは^{ヤサ}足ガ主汝ハ汝の神エホバを指て婢に汝の
子ソロモンハ我ハ繼いで王となり^{ヤサ}わガ位に坐せんと^{ヤサ}誓ひたまへり
^{ヤサ}ま^{ヤサ}志^{ヤサ}かる^{ヤサ}ハ^{ヤサ}視^{ヤサ}よ^{ヤサ}今^{ヤサ}ア^{ヤサ}ニヤ^{ヤサ}王^{ヤサ}と^{ヤサ}あ^{ヤサ}れ^{ヤサ}り^{ヤサ}而^{ヤサ}て^{ヤサ}王^{ヤサ}わ^{ヤサ}ガ^{ヤサ}主^{ヤサ}汝^{ヤサ}ハ^{ヤサ}知^{ヤサ}たま
ハ^{ヤサ}ず^{ヤサ}て^{ヤサ}彼^{ヤサ}ハ^{ヤサ}牛^{ヤサ}と^{ヤサ}肥^{ヤサ}畜^{ヤサ}と^{ヤサ}羊^{ヤサ}を^{ヤサ}饒^{ヤサ}く^{ヤサ}宰^{ヤサ}り^{ヤサ}て^{ヤサ}王^{ヤサ}の^{ヤサ}諸^{ヤサ}子^{ヤサ}れ^{ヤサ}よ^{ヤサ}次^{ヤサ}祭^{ヤサ}司^{ヤサ}ア^{ヤサ}ピ
ヤタルと軍の長^{ヤサ}ロアブを招けり^{ヤサ}されど汝の僕ソロモンをバ招ク
ざりき^{ヤサ}王^{ヤサ}わ^{ヤサ}ガ^{ヤサ}主^{ヤサ}よ^{ヤサ}イ^{ヤサ}ス^{ヤサ}ラ^{ヤサ}エ^{ヤサ}ル^{ヤサ}の^{ヤサ}目^{ヤサ}皆^{ヤサ}汝^{ヤサ}ハ^{ヤサ}注^{ヤサ}テ^{ヤサ}汝^{ヤサ}ガ^{ヤサ}彼^{ヤサ}等^{ヤサ}に^{ヤサ}離
ガ汝に繼いで王^{ヤサ}ハ^{ヤサ}ガ^{ヤサ}主^{ヤサ}の^{ヤサ}位^{ヤサ}ハ^{ヤサ}坐^{ヤサ}す^{ヤサ}べき^{ヤサ}を^{ヤサ}告^{ヤサ}る^{ヤサ}を^{ヤサ}望^{ヤサ}む^{ヤサ}王^{ヤサ}わ^{ヤサ}ガ^{ヤサ}主^{ヤサ}の
其父祖と共に竊たま^{ヤサ}ハ^{ヤサ}ん^{ヤサ}時^{ヤサ}ハ^{ヤサ}我^{ヤサ}と^{ヤサ}わ^{ヤサ}ガ^{ヤサ}子^{ヤサ}ソロ^{ヤサ}モン^{ヤサ}ハ^{ヤサ}罪^{ヤサ}人^{ヤサ}と^{ヤサ}見^{ヤサ}做
さる^{ヤサ}よ^{ヤサ}あ^{ヤサ}いた^{ヤサ}ら^{ヤサ}ん^{ヤサ}ど^{ヤサ}ミ^{ヤサ}ハ^{ヤサ}テ^{ヤサ}レ^{ヤサ}ハ^{ヤサ}尙^{ヤサ}王^{ヤサ}と^{ヤサ}語^{ヤサ}ふ^{ヤサ}う^{ヤサ}ち^{ヤサ}ハ^{ヤサ}視^{ヤサ}ク^{ヤサ}よ^{ヤサ}預^{ヤサ}言^{ヤサ}者^{ヤサ}ナ
タン^{ヤサ}も^{ヤサ}亦^{ヤサ}入^{ヤサ}き^{ヤサ}たり^{ヤサ}けれ^{ヤサ}バ^{ヤサ}ミ^{ヤサ}人^{ヤサ}々^{ヤサ}王^{ヤサ}ハ^{ヤサ}告^{ヤサ}て^{ヤサ}預^{ヤサ}言^{ヤサ}者^{ヤサ}ナ^{ヤサ}タン^{ヤサ}此^{ヤサ}に^{ヤサ}あり

といひけるは王わが主汝のアドニヤ我に繼いで王となりわが位に坐すべしといひたまひしや彼は今日下りて午と肥畜と羊を飼く宰りて王の諸子と軍の長等と祭司アヒヤタルを招けりまうして彼等はアドニヤのまへに飲食してアドニヤ王壽りせと言ふ言されど汝の僕ある我と祭司ザドクとエホヤダの子ベナヤと汝の僕ソロモンとの彼請りざるあり此事の王且が主の爲たまふ所あるかあるわ汝誰が汝に繼いで王わが主の位に坐すべきを僕に知らせたまひざるありと云ダビデ王答ていふパテレバをわが前ふ召せと彼乃ち王れまへお入て王のまへおたつわ王繼ひていひけるわわが生命を諸の難難の中お救ひたまひしエホバの憐れみ我イスラエルの神エホバを指て繼ひて汝の子ソロモン我繼いで王となり我お代りて且が位お坐すべしといひしごとく我今日爲

すべしと云是おいてパテレバ弱を轉め地に伏て王を拜し願くわ且が主ダビデ王長久お生るがらへたまへといふ言ダビデ王いひけるわわが前ふ祭司ザドクと預言者ナタンおよびエホヤダの子ベナヤを召と彼等乃ち王のまへに來る言王彼等わいひけるわ汝等の主は臣僕を伴ひわが子ソロモンをわが身の懸お乗せ彼をギホンお壽き下り言彼處おて祭司ザドクと預言者ナタン之彼お膏をろよきてイスラエルの上お王と爲すべしと云りて汝ら囁ひてを吹てソロモン王壽りせと言へまうくして汝ら彼お隨ひて上り來るべし彼の來りてわが位お坐し我に代りて王とあるべし我彼を立てイスラエルとユダの上に主君とあるせりと云エホヤダの子ベナヤ王お對へていひけるわアメンねがわくわ王わが主は神エホバ然言たまへんふとを思ねがわくわエホバ王わが主とともは在せしごとくソロモンとともは在してろの位を且が主ダビデ王

の位くらゐよりも大おほいあらまめたまひんことをい斯ごとて祭司こひしザドクと預あ言こと者ものナタンおよびエホヤダの子こベナヤ並ならひにケレテ人ひとどベレテ人ひと下くだりソロモンをダビデ王わうの驛はしに乗のせて之これをギホンお導みきいたれりまゝあかして祭司こひしザドク幕まくら屋やの中なかより膏あぶらは角つうを取とりソロモンに膏あぶらろよげりあくて喇叭ふえを吹ふきあらし民たみを召よひソロモン王わう壽ながかれといへり民たみを召よひられお隨まひ上ありて笛ふえを吹ふき大おほいに喜よろこび地ちのうれの聲こゑにて響ひびたりエアドニヤあよび彼かれどもお居ゐたる賓客きやく共とも食たを絶たたる時ときあ皆みなこゑを聞きりヨアブ喇叭ふえの聲こゑを聞きていひけるハ城しろ邑ちやうの中なかに聲こゑ音ね何なにぞ誼ことば器がらやと彼かれが言ことを聞きに流ながよ祭司こひしアピヤタルの子こヨナタン來きるアドニヤ彼かれのいひけるハ入いよ汝なんぢは勇ゆうある人ひとあり嘉音きやくを持もきたれるあらんヨナタン答こたへてアドニヤハいひけるハ誠まことに足たり主しゅダビデ王わうソロモンを王わうどあししたまへりヨ王わう祭まつり司しザドクと預言者あやかしナタンおよびエホヤダの子こベナヤ並ならひケレテ

人ひとどベレテ人ひとをソロモンどもお遣つかしたまふ即すなはち彼等かれらはソロモンを王わうの驛はしに乗のせてゆき祭司こひしザドクと預言者あやかしナタンギホンあて彼かれに膏あぶらをろよたて王わうどなせり而しかして彼等かれら共とも處ところより歡よろこんで上あるが故ゆゑに城邑しろは喧さわし汝なんぢらが聞きる聲こゑの是こゝろあり又またソロモン國くにの位くらゐお坐まし且かつ王わうの臣おみ來きりてわれらの主しゅダビデ王わうお祝いわを陳のたまへ願ねがはくハ汝なんぢの嗣ついでソロモンの名なを汝なんぢの名なよりも美よし其位そのくらゐを汝なんぢの位くらゐよりも大おほからしめたまへと言いりありして王わうの牀とこ上うへて拜ひらせり又また王わう父ちちた斯かいへりイストラエルの嗣ついでエホハははひべきあるエホバ今日けふ日ひが位くらゐに坐まする者ものを與あたたまひてわが日ひ亦またみれを見るありとエアドニヤどもおある賓客きやく皆みな驚愕おどろき起たちて各おの各おの途ちお去いりゆたり妓めかけにアドニヤソロモンの面おもてを恐おそれ起たちて往ゆき壇いほの角つうを執とりたり或ある人ひとソロモンお告つていふアドニヤソロモン王わうを興たる彼壇かれいほの角つうを執とりたりソロモン王わう今日けふ日ひ我われに劍けんをもて僕わがを恐おそはすと誓ちかひたまへと言いた

りどきッロモンいひけるの彼もし善人であるあらバ其髪の一
 寸方も地におちぎるべし然と彼れ中に惡の見るあらバ死さむべ
 しとミッロモン王乃ち人を遣て彼を壇より攜下らさむ彼來りて
 ヌロモン王を拜しけきバッロモン彼汝の家む往といへり
 一 ダビデ死ぬる日近よりけれバ其子ッロモンに命じてい
 ふニ我は世人の皆往く途に往んど汝は強く丈夫のごとく爲れ
 三 汝の神エホバの職守を守り其道に歩行ミ其法憲と其誦命と其
 律例と其証言とをモ一セバ律法に釘されたるごとく守るべし
 然ら心汝凡て汝れ爲どころと凡て汝の向ふどころとて榮ゆべし
 四 又エホバの其誓に我れ事お付て語りて若汝の子等其道を慎ミ
 心を盡し精神を盡して眞實をもて吾前ふ歩バイストラエルの位お
 上る人汝に缺るることなかるべしと言たまひし言を堅したまはん
 又汝はセルマの子ヨアブが我に爲たる事即ち彼ガイストラエル

は二人は軍の長チルの子アブテルとエタルの子アマヤお爲た
 る事を知る彼此二人を切殺し大平の時お戦の血を流し戦れ血を
 己れ腰の周圍の帯と共足の履お染たり故に汝の智慧おまたが
 ひて事を爲し其白髪を安然に墓お下らしむるありれセ但しギレ
 アデ人ハルツライの子等お恩恵を施し彼等をして汝の席に
 て食ふ者の中おあらしめよ彼等おわが汝の兄弟アブサラムの面
 を遣て逃し時我お就たるあり又バホリムのベニヤミン人
 グラバ子シメイ汝とともお在り彼おわがマハナイムお往し時屬
 しき詛言をもて我を詛へり然せも彼ヨルダンお下りて我を迎へ
 たきバ我エホバを指て誓ひて我劍をもて汝を殺さじといへり然
 然りといへども彼を奪あき者とせる勿れ汝の智慧ある人おれば
 彼お爲べき事を知るあり血を流して其白髪を墓お下すべしとナ
 斯てダビデの其父祖と信に寝りてダビデの城お葬らるセダビデ

のイストラエル王たりし日は四十一年ありき即ちヘブロンにて王
 たりし事七年エルサレムにて王たりし事三十三年ヨロモン共
 父ダビデの位を坐し其國の堅固く定まりぬ爰ハギテの子ア
 ドニヤンソロモンの母バテセバの所を來りけきバテセバいひけ
 るに汝の平穩なる事のために來るや彼いふ平穩ある事ため
 り言彼又いふ我の汝を言さんとする事ありとバテセバいふ言さ
 れよまうれいひけるに汝の知ごとく國の我れ有にしてイストラ
 エル昔其國を我に向て王とあるさんと爲り去るに國の轉てわが兄
 弟の有とあるより其彼の有とあるなるにエホバより出たるあり其
 我一は願を汝お求む請ふわが面を顯くるならバテセバかきお
 いひけると言されよと彼いひけるに請ふソロモン王お言て彼を
 してシユナニ人アビシヤグを我お與て妻とあるさしめよ彼の汝に
 面を顯けざるべけれバありとバテセバいふ善し我汝のために王

お言んとあるくてバテセバアドニヤのために言とてソロモン王
 の許に至りけきバ王起てかれを遣へ彼を拜して其位を坐する得り
 王母のために座を設けよ乃ち其右に坐せり王とあるしてバテセ
 バいひたるに我一の細小き願を汝お求むわが面を顯くるあるれ
 王うれいひけるに母上よ求めたまへ我汝の面を顯けざるあり
 三彼いひけるは請ふシユナニ人アビシヤグをアドニヤお與て妻
 とあるさよ三ソロモン王答て其母いひけるに何テアドニヤ
 いためおシユナニ人アビシヤグを求めらるよや彼のために國を
 も求められよ彼は我の兄なきバあり彼と祭司アビヤタルとセル
 ヤの子ヨアブのために求められよと三ソロモン王乃ちエホバを
 指て誓ひていふ神我お斯あし又重斯あしたまへアドニヤの其身
 の生命を喪はんとて此言を言いだせり言我を立てわが父ダビデ
 の位お上よめ其約せしむとく我に家を建たまひしエホバは生く

アドニヤは今日顯さるべしと云フモモン王エホヤダの子ベナヤ
 を遣ひしりたれバ彼アドニヤを撃て死せたり云王また祭司アビ
 ヤタルにいひけるハ汝の故アナトラにいたれ汝ハ死ふ當る者
 あれども爾にわが父ダビデのまへに稱エホバの口を昇き又凡て
 わが父の艱難を受たる處ふて汝も艱難を受たきバ我今日汝を
 顯さしと云フモモンアビヤタルを遣ひだしてエホバの祭司たら
 ぶめざりき斯エホバダゲロホてエリの家ふつきて言たまひし言
 應たり云爰共展開ヨアブを送りければヨアブエホバの幕屋に
 運れて壇の角を執たり其ハヨアブハ轉てアブサロムハ是は疑はき
 りしりどもアドニヤハ恥ひたきバあり云ヨアブダエホバの幕屋
 へ運れて壇の傍に居ること云モモンに聞えければ云ヨアブエホ
 ヤダの子ベナヤを遣ひしりたれは王斯言ふ出來と彼い
 乃ちエホバの幕屋にいたり彼にいひけるは王斯言ふ出來と彼い

ひけるハ吾我ハ此に死んとベナヤ反て王告てヨアブ斯言ひ斯
 我に答へたりと言ふ云王ベナヤにいひけるハ彼が言ふごとく爲
 し彼を撃て非りヨアブダ故るくして流れたる血を我とわが父の
 家より除去せし云又エホバハヨアブの血を其身の首に歸たさ
 ぶべし其ハ彼ハ己よりも義く且善りし二れ人を撃ち劍をもてこ
 れを殺たさバなり即ちイスラエルの軍の長チルの子アブチル
 とユダの軍の長エタルの子アマサを殺せり然るハ吾父ダビデハ
 與り知ざりき云されバ彼等の血ハ長久ハヨアブの首と其苗裔の
 首ハ版ぞべし然るダビデと其苗裔と其家と其位ハエホバより
 の平安永久あるべし云エホヤダの子ベナヤするハ上りて彼
 を撃ち彼を殺せり彼の野ある已れ家に葬らる云王乃ちエホヤ
 ダの子ベナヤをヨアブに代て軍の長とあせり王また祭司ザドク
 を遣てアビヤタルハ代あめたり云又王人を遣てシメイを召て之

お曰けるこエルサレムお於て汝の爲に家を建て其處お住み其處
 より此おも彼おも出るゐるれ汝が出てキデロン川を濟る日お
 の汝確お知さ汝必ず戮さるべし汝の血の汝の首お歸せん
 王おいひける此言の善し王わが主の言たまへることく僕然
 らそべしと斯シメイ日久くエルサレムお住り三年の後シメ
 イの二人の僕ガテの王マアカの子アキンの所に逃されり人々シ
 メイお告ていふ視よ汝の僕はガテにありと早シメイ乃ち起て其
 驢馬に鞍置きガテお往てアキンに至り其僕を尋ねたり即ちシメ
 イ往て其僕をガテより攜來り去がシメイのエルサレムよりガ
 テにゆきて歸しふとソロモンに聞えられバ王人を遣てシメイ
 を召て之おいひけると我汝をしてエホバを指て誓しめ且汝を戒
 めて汝確に知れ汝が出て此彼お歩く日おは汝必ず戮さるべしと
 言しにあらすや又汝の我お我聞る言葉の善しといへりおある

お汝あんてエホバの誓どわが汝に命じたる命令を守ざりしや
 王又シメイにいひたるの汝の心を知る諸の惡即ち汝が
 わが父ダビデに爲たる所を知るエホバ汝の惡を汝の首に歸した
 さふおされとソロモン王は福祖を蒙らんまたダビデの位に永久
 にエホバのまへに固く立べしと王エホバダの子ベナヤに命じ
 られバ彼出てシメイを擊ちて死なめたり去りして國のソロモン
 の手お固く立ち

一ソロモンエロプトの王パロと縁を結びバロレ女を娶て
 之を攜來り自己の家とエホバの家とエルサレムの周圍の石垣を
 建築ことを終るまでダビデの城お圍りニ當時までエホバの名の
 ためお建たる家おかりなきバ民の崇邱おて祭を爲りニソロモン
 エホバを愛し其父ダビデ法憲に歩めり但し彼の崇邱にて祭を
 爲し香を焚り口愛お王ヤベオンお往て其處お祭を爲んとせり其

の彼處は大いなる崇邱たかねありければなり即ちソロモン一千七燔祭を其壇いほに獻たりまげエギベオンエギベオンにてエホバ夜に夢ゆめふソロモンに語かたきたまへり神かみいひけるに汝きみの汝きみは僕わがわが父ちちダビデが誠實まことと公義こうぎと正心せいしんを以て汝きみと共ともに汝きみの前まへに歩あゆみしに因よて大たいある恩恵おんゑを彼かれに所あたしたまへり又汝きみのためために此こゝ大なる恩恵おんゑを存たもて今日けふのごとくかれは位ゐに坐まする子こを彼かれに賜たまへりまわが神かみエホバ汝きみの僕わがをまて我わが父ちちダビデだに代かて王わうとまらまれたまへり而しかに我わがは小ちひき子こにして出入でいするまいとをま知しずま且かつ僕わがの汝きみの還かへりまたまひし汝きみの民たみの中なかにあり即すち大たいある民たみもまて其その數かず衆しゆくして數かずふることも書かきまもま能あたはさる者ものありま是こゝは故ゆゑに聽きき別わかる心こゝろを僕わがと與ともへて汝きみの民たみを轄かめ我わがをして善よ惡わるを辨わ別わかることを得えたまへま謙かたりま汝きみの此こゝ夥おほき民たみを轄かくことを得えんまとまソロモンソロモン此事このことを求もとめけまば其その言ことば主しは心こゝろにかかるへ

りま是こゝはあいて神かみりまはあいひたままひけるに汝きみ此事このことを求もとめて己おのの爲ために長壽ながいことを求もとめず又また己おのれためために富たみ有あるを求もとめず又また己おのれの敵たれ生命いのちをも求もとめずして惟ただ誠まことを聽きき別わかる才智ちゐを求もとめたるに因よてま視みよ我わがれ汝きみに言ことばに仰おほひて爲なり我わが汝きみを賢さとし明あく聰とほ慧けいき心こゝろを與たまふれま汝きみれ先まに汝きみれ如ごとき者ものあらきま汝きみの後あともま汝きみれ如ごとき者もの興たるまべしま我わが亦また汝きみの求もとめざる者もの即すち富たみと貴たかきをま汝きみと與ともふれま汝きみれ生なれま王わう等らの中なかに汝きみれ如ごとき者ものあらきま汝きみの父ちちダビデの歩あゆし如ごとくま吾われ道みちに歩あゆみてわが法憲はふけんと命いのち令しるしを守まもらば我わが汝きみの日ひを長ながうせんとまソロモンソロモン目め痛いたみて視みるま夢ゆめありま斯かてまソロモンソロモンエルサレムエルサレムに至いたりまエホバの契約けいやくの匱ひんの前まへに立たちま燔祭ほんさいを獻まげま酬恩祭しゆいんさいを爲なして其その諸しよの臣しん僕わがを饗宴けいゑんを爲なりま愛あいおま婚こん妓ぎある二人ふたりの婦め王わうの所ところに來きりて其その前まへに立たちしまがま一人ひとりの婦めいひけるまわが主しゆよ我わがとま此この婦めは一人ひとりの家いへに住すむ我わが此この婦めと借かに家いへありて子こを生なりまままあるまわが生なれま後あと第

食物を備へたり即ち各一年お一月宛食物を備へたりハ其名左
 のおとしエフライムの山地おはベンホル、ルマカツとシヤラビム
 とベテレメレとエロンベアハナンおのメンテケル、ナアルボテお
 のメンヘセテありシヨコとヘールの全地とは彼擔任りたドルの
 高地の全部おはベンアヒナダブあり彼のソロモンのお女タバテを
 妻とせりニアルヒテの子バアナとタアナとモギドとエズレルの
 下おザルタナは邊おあるベアシヤンの全地とを擔任てベテレヤ
 ンよりアベルメホラおいたりログチアムの郊おまで及ぶニギレ
 アテはラモテにベンゲメルあり彼エギレアテにあるマナセの
 子ヤイルは諸村を擔任ち又バシヤンなるアルゴブの地おある石
 垣と銅の關を有る大いある城六十を擔任り古イドの子アヒナダ
 ブのマハナイムを擔任りオナフタリおエアヒマアズあり彼もソ
 ロモンの女バスマテを妻お娶れりオアセルとアロテおハホシヤ

イの子バアナありモイサカルにハルアの子ヨシヤバアありオ
 ベニヤミンにハエラの子シメイありオアモリ人の王シホンの地
 およびバシヤンの王オグの地おあるギレアテの地にウリの子ガ
 ベルあり其地にありし代官ハ唯彼一人れみニユダとイスラエル
 の人ハ多くして濱の沙の多きがおどくありしガ飲食して樂めり
 ニソロモンハ河よりベリシヤ人の地にいたるまでエシプトの
 境に及ぶまでの諸國を治めたれば皆禮物を餽りてソロモンの一
 生の間事へたり三倍ソロモンハ一日ハ食物は細麵三十石粗麵六
 十石ニ肥牛十牧場の牛二十、羊一百其外に北鹿、羚羊、羊、小鹿、および肥
 たる禽あり其ハソロモン河の此方をテフサよりガザまで盡く
 治めたればあり即ち河の此方の諸王を悉く統御たり彼の四方の
 臣僕より平安を得たりきニソロモンハ一生の間ユダとイスラエ
 ルハダンよりベエルシバに至るまで安然に各其葡萄樹れ下と無

花果樹に下住り、三ッロモン戰車の馬の腹四千騎兵壹萬二千を
 有り、三彼代官等各其月に三ッロモン王のためおよび總て三ッロモン
 王の席に來る者の爲に食を備へて缺るとみろあからしめたり、
 又彼等各其職を循ひて馬および疾足の馬を食する大麥と蕪莖を
 其馬の在る處に攜へ來れり、三神ッロモンは智慧と聰明を甚だ多
 く賜ひ、又廣大き心を賜ふ海濱の沙のごとし、三ッロモンは智慧の
 東洋の人々の智慧とエソプトは諸の智慧よりも大ありき、三彼は
 凡の人よりも賢く、エズラ人エタンよりも又マホルは子あるへマ
 ンとカルコルおよびダムダよりも賢くして其名四方の諸國に聞
 之たり、三彼箴言三千を説り、又其詩歌の一千五百首あり、三又草木
 の事を論じてレバノンの樹より樹に生る苔お造及べり、彼亦獸
 と鳥と御行物と魚の事を論じたり、三諸の國は人々三ッロモンは智
 慧を聽んどて來り、天下の諸の王三ッロモンは智慧を開及びて人を

遣りせり

第五節

一ッロの王ヒラム三ッロモンの膏ろゞグきて其父ありたり
 て王とありしを聞て其臣僕を三ッロモンに遣せり、ヒラムは恒おダ
 ビデを愛したる者ありたり、是に於て三ッロモンはヒラムを
 言遣りおけるに、三汝の知ごとく我父ダビデは其周圍にありし戰
 争に因て其神エホバの名のために家を建るふと能はずしてエホ
 バは彼等を其足の跡に下お置たまふを待り、然るに今わが神エ
 ホバ我に四方の太平を賜ひて敵もなく歎もなければ、我のエホバ
 のわが父ダビデに語てわが汝の代わ汝の位お上まむる汝の子其
 人のわが名のために家を建べしと言たまひしお循ひてわが神エ
 ホバの名のため家を建んとせよ、さよ汝命じてわがためにレ
 バノンより樹を秋出さまめよ、わが僕汝の僕と共にあるべし、又我
 の凡て汝の言ふごとく、汝の僕の貨銀を汝に付をべし、其汝の知

こどく我等の中ちにハシン人の如く木を砍に巧みなる人なけ
 バありどヒラムツロモンは言を聞て大に喜び言けるハ今日エ
 ホバハ稱譽われエホバハダビアに此多しき民を治むる賢き子を
 與たまへりどハりくてヒラムツロモンハ言遣りけるハ我汝ガ言
 ひ遣したる所の事を聽り我楡の材木と松樹の材木とに付ては凡
 て汝の望むこどく爲をベシルハワガ僕レバノンヨリ海お持下らん
 志あして我みれを海より梓にくまて汝ガ我に言ひ遣す處おれく
 り其處にて之をくづすベシ汝之を受よ又汝ハわガ家のために食
 物を與へてわガ望を成せどハ斯てヒラムハツロモンに其凡て望
 ひこどく楡の材木と松の材木を與へたり又ツロモンハヒラム
 ハ其家の食物として小麥二萬石を與へまた清油二十石をわたへ
 たり斯ツロモン年々ヒラムハ與へたり又エホバ其言たまひしこ
 どくツロモンに智慧を賜へり又たヒラムとツロモンの間睦あく

して二人ハ借お契約を結べり又愛ホツロモン王イスラエルの全地
 ハ徵募人を興せり其徵募人の數ハ三萬人あり古ツロモンウれら
 を一月ハ交代に一萬人づゝレバノンハ遣せり即ち彼等ハ一月レバ
 ノンハ二月家にありアドニラムハ徵募人の督者ありき又ツロモ
 ンハ負載者七萬人山に於て石を砍る者八萬人あり又其工事
 ハ長ある官吏三千三百人ありて工事ハ作く民を統たりとかくて
 王命じて大いなる石貴き石を鑿出さまめ琢石を以て家の基礎を
 築うしむ又ツロモンハ建築者とヒラムハ建築者およびゲバル人
 之を砍り斯彼等材木と石を家を建るハ備へたり
 年ノロモンハイスラエルの子孫ハエホバノ地を出たる後四百八十
 年ノロモンハイスラエルに王たる第四年ノ月即ち二月にツ
 ロモンハエホバにため家を建るみどを始めたり又ツロモン王の
 エホバの爲に建たる家ハ長六十キユビト潤二十キユビト高三十

キニヒトありニ家の拜殿の扉は家の潤ふ箱ひて長二十キニヒト
 家の前の共潤十キニヒトありニ彼家に造り附の格子ある意を施
 たりニ又家の牆壁に附て四周に連接屋を建て家の牆壁即ち拜殿
 と神殿の牆壁の周圍に環らせり又四周に旁房を造れり六下層の
 連接屋の潤五キニヒト中層の潤六キニヒト第三層の潤七キ
 ニヒトあり即ち家内外階級を造り環らして何物をも家の牆壁
 に挿入さらしむニ家内建るときは鑿石所も鑿り預備たる石もて
 造りたれを造れる間に家の中は龜も鑿も其外の鐵器も聞えさ
 りきハ中層の旁房の戸に家の右の方あり螺旋梯より中層の房
 にればり中層の房より第三層の房にいたるべしス彼家を建終
 り梅の椽と板をもて家を葺り又家内附て五キニヒトの高
 る連接屋を建築し椽をもて家に交接たりニ爰にエホバの言ッ
 ロモンに臨みて曰くニ汝今此家を建つ若し汝わが法憲に歩みわ

が律例を行ひわが計の誦命を守りて之にたがひて歩まばわれ
 りわが汝の父ダビデに言し語を汝に固うすべしニ我イスラエル
 の子孫の中に住わが民イスラエルを築さるべし古斯ッロモン家
 を建終れりニ彼椽の板を以て家の牆壁の裏面を作れり即ち家の
 牀板より頂格に牆壁まで木をもて其裏面をりまた椽の板をも
 つて家の牀板をいれり又家の奥に二十キニヒトの室を牀板よ
 り牆壁まで椽をもて造れり即ち家の内面至聖所ある神殿を造れ
 りニ家即ち前なる拜殿の四十キニヒトありニ家の内は椽
 の椽と咲る花を彫刻める者あり皆椽ふして石の見えざりきニ神
 殿の彼共處にエホバに契約の匣を置んとて家の内の中に設けた
 りニ神殿の内は長二十キニヒト潤二十キニヒト高二キニヒト
 あり純金をもて之を蔽ひ又椽の壇を覆へりニ又ッロモン純金を
 もて家内を蔽ひ神殿の前に金は鍍をもて間隔を造り金をもて

之を蔽へり三又金をもて殘ところなく家を蔽ひ遂に家を飾ることを悉く終たりまた神殿の傍ある壇の皆金をもて蔽へり三神殿は内に橄欖の木をもて二のケルビムを造り其高十キエビト
 其ケルブの一の翼五キエビト又其ケルブの他の翼も五キエビトなり一の翼の末より他の翼の末まで十キエビトあり三他
 のケルブも十キエビトあり其ケルビムの間に倍に同量同形あり此
 ケルブの高十キエビト彼ケルブも亦しうりモソロモン家の内の
 中にケルビムを置キケルビムの翼を展まされバ此ケルブの翼は此
 牆壁に及び彼ケルブの翼は彼の牆壁に及びて其兩翼家の中に
 相接れり三彼金をもてケルビムを蔽へり三家の周圍の牆壁には
 皆内外ともにケルビムと棕櫚と咲る花の形を彫ミ平家の牀板に
 内外とも金を蔽へり三神殿の入口あり橄欖の木の戸を造れ
 り其木匡の門柱の五分の一あり三其二の扉も亦橄欖の木あり三

ロモン其上にケルビムと棕櫚と咲る花の形を彫刻ミ金をもて蔽
 へり即ちケルビムと棕櫚の上を鍍たり三斯ソロモン亦拜殿
 の戸のために橄欖の木に門柱を造れり即ち四分の一あり三其二
 の戸は松の木にして此戸の兩扉は摺むべく彼戸は兩扉も摺むべ
 し三ソロモン其上にケルビムと棕櫚と咲る花を彫刻ミ金をもて
 これを蔽ひて善く其職工に通ひしむまた鑿石三層と楡は厚板
 一層をもて内庭を造れり三第四年レツの月ホエホバの家の基
 礎を築き三第十一年のブルの月即ち八月凡て其諸條のごとく
 其定例のごとくお家成りぬ斯ソロモン之を建るに七年を涉れり
 第七節
 一ソロモン己の家を建シタ十三年を經て全く其家を建終
 たりニ彼レバノン森の家を建たり其長ハ百キエビト共潤ハ五十
 キエビト其高ハ三十キエビトあり楡の柱四行ありて柱の上に楡
 の梁ありニ四十五本の柱の上ある梁の上は楡にて蓋へり柱の一

行に十五木あり口また意三行ありて廊と廊と三段お相對ふ五戸
 と戸柱の皆大木をもて角に造り廊と廊と三段お相對へり又柱
 の廊を造れり其長五十キユピト其濶三十キユピトあり柱れまへ
 に一の廊ありまた其柱のまへに柱と階あり又ツロモン審判を
 爲すために位に廊即ち審判の廊を造り牀板より牀板まで檜をも
 て敷へりハツロモンの居住る家の其廊の後の他の庭おありて其
 工作同じありきツロモン亦其妻りたるパロの女のために家を建
 しタ此庭に同じありき是等の内外とも基礎より檜おいたるま
 で又外面おての大庭おいたるまて皆鑿石の量に去たグひて鋸お
 て割たる貴き石をもて造れるものなり又基礎の貴き石大ある
 石即ち十キユピトの石八キユピトの石なり其上あり鑿石の量
 に循ひて貴き石と檜あり又大庭の周圍に三層の鑿石と一層
 の檜の厚板ありエホバの家の内庭と家の廊おけるが如し又

にツロモン人を遣へしてヒラムをツロより召び來れり彼ハナ
 フタリの支派ある妻婦の子おして其父はツロの人おて銅の細工
 人ありヒラムは銅の諸の細工を爲すの智慧と慧悟と知識の充ち
 たる者ありレダツロモン王の所お來りて其諸の細工を爲り彼
 銅の柱二を鑄たり其高各十八キユピトにして各十二キユピトの
 繩を張りすべし又銅を鑄して柱頭を鑄て柱の頭お置ゆ此の頭
 の高も五キユピト彼の頭の高も五キユピトあり柱の上おある
 頭の爲お紐物の繩と鐵様の様物を造れり此頭お七つ彼頭に七つ
 あり又二行の石櫓を一の新工の上の四周に造りて柱の上おあ
 る頭を蓋ふ他の頭をも亦然せり柱の上おある頭ハ四キユピト
 の百合花の形にして廊おけるがおとし二の柱の頭の上おあり
 亦銅工お外ある腹の所お接きて石櫓あり他の柱の四周にも石櫓
 二百ありて相列べり此柱を拜殿の廊に豎つ即ち右の柱を立て

其名をヤキャンと名け左の柱を堅て其名をボアズと名く其柱の上
 上に百合花の形あり斯其柱の作成り又海を鑄るせり此邊より
 彼邊まで十キュビトにして其四周圓く其高五キュビトあり其四
 周之三十キュビトの繩を環らそべし其邊の下に四周に飽瓜
 ありて之を環れり即ち一キュビトふ十づとありて海に周圍を圍
 り其飽瓜の海を鑄たる時に二行に鑄たるあり其海の十二の牛
 の上に立り其三の北を向ひ三の西に向ひ三の南に向ひ三の東を
 向ふ海其上にありて牛の後に皆内に向ふ海の厚手寛ふして
 其邊の百合花にて杯の邊の如くに作り海に二千斗を容たり又
 又銅の臺十を造れり一の臺の長四キュビト其潤四キュビト其高
 三キュビトあり其臺の製作の左のおとし臺に板あり板
 の邊の中あり邊の中にある板の上に獅子と牛とケルピム
 あり又邊の上に座あり獅子と牛の下に花師の垂下物あり其臺

には各四の銅の輪と銅の軸あり其四の足に肩のおどき者あり
 其肩のおどき者洗盤の下にありて凡の花飾の旁に鑄つけたり
 三其口の頭の内より上一キュビトあり其口の圓く一キュビト
 半にして座の作の如し又其口に雇工あり其板の四角ふして
 圓あらす四の輪の鏡板の下あり輪の手に臺の中にあり輪の
 各高一キュビト半輪の工作の戦車の輪の工作の如し其手と線
 と輻と轂と之者鑄物あり臺の四隅に四の肩の如き者あり其肩
 のおどき者の臺より出づ臺の上の所の高半キュビトの周圍
 圓し又臺の上の所の手と鏡板も臺より出づ其手の板と鏡板に
 り其各の隙處に飾ひてケルピムと獅子と柵欄を彫刻み又其四
 周に花飾を造れり是のおどき十の臺を造れり其鑄法と量と形の
 皆同じ又銅の洗盤十を造り洗盤の各四十斗を容れ洗盤の各
 四キュビトあり十の臺の上は各一の洗盤あり其臺五を家の

右の旁五を家の左の旁に置る家の右の東南に其海を置り早ヒ
 ラム又鑄と火鑄と鉢とを造きり斯ビラムエホバの家を爲す
 モン王を爲る諸の細工を成終たり即ち二の柱と其柱の上ある
 頭二の礎と柱の上ある其頭の二の礎を蓋ふ二の網工と其二
 の網工の爲の石櫃四百は一の網工に石櫃二行ありて柱は上あ
 る二礎を蓋ふ又十の臺と其臺は上の十洗盤と一の海と
 其海の下十二の牛をよび鑄と火鑄と鉢是なりヒラムダソ
 モン王をエホバの家のため造りし此等の器の皆光明ある銅を
 りき其王ヨルダンの低地に於てスコラとサルダンの間の結土の
 地にて之を鑄たり是ソロモン其器甚だ多くりければ皆極す
 に措り其銅の重きをざりき又ソロモンエホバの家の諸の器を
 造れり即ち金の壇と供前はパンを載る金の案をよび純金の燈
 臺是の神殿のまへに五の右に五の左にあり又金は花と燈臺と燈

鉗と手純金の盈と剪刀と鉢と皿と滅燈器と至聖所ある内は家の
 戸はためおよび拜殿ある家の戸のためある金の肘鈕是なり斯ッ
 ロモン王のエホバの家のため爲る諸の細工終れり是に於て
 ソロモン其父ダビダが奉納めたる物即ち金銀および器を擲へい
 りてエホバの家の寶物の中に置り

第八章

一爰ふソロモンエホバの契約の匠をダビダの城即ちシオ

ンより昇上らんとてイストラエルの長老と諸の支派の首イストラエ
 ルの子孫の家の長等をエルサレムに於てソロモン王の所に召集す
 ニイストラエルの人皆エタニムに於てソロモン王の所に召集す
 ン王の所に集まれりエイストラエルの長老皆至り祭司匠を執りあ
 げてロエホバの匠と集會の幕屋と幕屋にありし諸の聖器を昇
 上れり即ち祭司とレビの人之を昇のばきりエソロモン王をよび共
 詩を集れるイストラエルの會衆皆彼と偕に匠の前ありて羊と牛

を献げたりしが其數多くして書すもも數ふることも能はざり
 きハ祭司エホバの契約の匱を其處に昇いきたり即ち家の神殿を
 至聖所の中のケルビムの翼の下に置めたりセケルビムに數を
 匱の所に舒べ且ケルビム上より匱を見たり然ども外に匱を見えざ
 りバ杙の末に神殿の前の聖所より見えたり然ども外に匱を見えざ
 りき其杙は今日まで彼處にありキ匱の内なる二の石牌の外何も
 ありざりき是ハイスラエル子孫のエホバの地より出たる時
 エホバの彼等と契約を結たまへる時ホモセグホレブあて其處
 に置めたる者あり十斯て祭司聖所より出けるに雲エホバの家
 盈たけを祭司の雲のためなる供事すること能はざりき其ハエ
 ホバの榮光エホバの家に盈たればありき是に於いてソロモン
 ひけるハエホバは濃き雲の中に居んといひたまへり我誠汝
 のために住むべき家永久に居べき所を造たりと言王其面を轉て

イスラエルの凡の會衆を説せり時にイスラエルの衆會の皆立ち
 たりま彼言けるハイスラエルの神エホバの譽べきかハエホバは
 其口をもて吾父ダビデを言ひ其手をもて之を成し遂げたまへり
 其即ち我ハ吾民イスラエルをエホバトより導き出せし日より我
 名を置べき家を建ためんためにイスラエルの諸の支派の中より
 何れの城邑をも選みしものとなし但ダビデを選みて是ハ民イスラ
 エルの上に立ためたりと言たまへり夫イスラエルの神エホバ
 の名にためて家を建るものとわが父ダビデの心ありきま其
 るにエホバわが父ダビデにいひたまひけるはわが名のため家を
 を建ること汝の心あり汝の心に此事あるハ善し然ども汝の
 其家を建べからず汝の腰より出る汝ハ子其人吾名にためて家を
 建べしと云而してエホバ其言たまひし言を行ひたまへり即ち我
 わが父ダビデを代りて立ちエホバの言たまひし如くイスラエル

の位くらに坐ましイスラエルは神カミエホバの名ナのためお家を建たたり三我
 又また其處そこにエホバの契約ちやくぎやくを藏かくめたる匿ひそめたる所ところを設たけたり
 即すなはち我等われらの父祖ちちそふをエロブトの地ちより導みき出だしたまひし時ときに彼等かれら
 に爲なしたまひし者ものありと三ツロモンイスラエルの凡すべれ會衆あひらは前まへ
 にてエホバの壇だんのまへまへに立たち其手てを天あまに舒ゆるて三言ことばけるハイスラ
 エルの神カミエホバよ上の天あまも下したの地ちも汝きみは如ごとき禱いのちふし汝きみの契ちやく
 約やくを持もちたまひ心を全まうして汝きみのまへに歩あむとろの汝きみの僕等めかけら
 お恩恵めぐみを施ほしたまふ言ことば汝きみの汝きみの僕めかけわが父ちちダビデに語かたたまへる所
 を持もちたまへり汝きみは口くちをもて語かたひ手てをもて成なし遂はたまへるふと
 今日けふのおどし三イスラエルの神カミエホバよ然しかむ汝きみが僕めかけわが父ちちダビ
 デに語かたりて若ごとし汝きみの子孫こゝろ其道みちを慎つとみて汝きみがわが前まへに歩あむること
 くわが前まへに歩あむをイスラエルの位くらに坐ませる人ひとわがまへにて汝きみが
 缺かるふと無なるべしといひたまひし事をダビデのために持もちたま

へ然しかばイスラエルは神カミエホバよ爾きみが僕めかけわが父ちちダビデに言かたたまへる爾
 の言ことばも效驗くわいけんあらまめたまへ三神カミ果はして地ちの上に住すたまふや視みよ
 天あまも諸もろの天あまの天あまも爾きみを容ゆるむ足たらず况なほて我われが建たたる此家このいへをや然しかば
 ともわが神カミエホバよ僕めかけの祈禱いのちと懇願こんがんを顧かみて其號そのな呼よび僕めかけが今日
 爾きみのまへに祈いのちる祈禱いのちを聽きたまへ三願ねがひは爾きみの目めを晝夜ひるよる此家このいへに即
 ち爾きみが我名われなは彼處そこに在あるべしといひたまへる處ところに向むかひて開ひらきたま
 へ願ねがひの僕めかけは此處ここに向むかひて祈いのちらん祈禱いのちを聽きたまへ三願ねがひの僕めかけと
 爾きみの民たみイスラエルが此處ここに向むかひて祈いのちる時ときに爾きみ其懇願こんがんを聽きたまへ
 爾きみの爾きみの居處すまある天あまにおいて聽きき聽きて教ししたまへ三若もしし人ひと其隣
 人に對むかひて犯とがせることありて其人そのひと誓ちかをもて誓ちかふふとを要もとめられん
 に來きりて此家このいへにおいて爾きみの壇だんのまへに誓ちかひるバ三爾きみの天あまにおいて
 聽きて行なひ爾きみの僕等めかけらを轉まき恐おそき者を罪つとめて其道そのみちを其首そのくびに歸かへし義よき
 者を義よきとして其義そのよきを循したがひて之そのを報むかへたまへ三若もし爾きみの民たみイスラエル

爾ニ不レ罪ヲを犯シたるガためニ敵ノの前に敗ラれんにテ爾ニ歸リて爾ノ名ヲを崇メ此ノ家ニて爾ニ祈リ願ヒひるをテ爾天において聽き爾レ民ニイスラエルノ罪ヲを赦シて彼等を爾ガ其父祖ニ與ヘし地ニ歸ラ去レめたまへニ若シ彼等ガ爾ノ罪ヲを犯シたるガ爲ニ天開て爾無らんノ彼等若シ此處にひかひて祈り爾ノ名ヲを崇メ爾ガ彼等を苦メたまふトきハ其罪を離きテ爾天において聽き爾ノ僕等爾ノ民ニイスラエルノ罪ヲを赦シたまへニ爾彼等ハ其歩むベき善道ヲを教へたまふ時爾ガ爾ノ民ハ與ヘて産業トあさまめたまひし爾ノ地ハ爾ヲ降シたまへニ若シ國ニ饑饉あるル若ク疫病枯死腐爛亡バす蝨蟲ハあるル若ク其敵國ハいりて彼等ヲ其門に圍むル如何ナル災害如何ナル病疾あるモ若シ一人か或ハ爾ノ民ニイスラエルノ皆各己ノ心ノ災ヲ知リて此家ハ向ヒて手を舒なシ其人如何ナル祈禱如何ナル懇願を爲ともニ爾ノ居處なる天に於て聽て赦し行ひ各レ

人ニ其心を知たまふ如く其道々ふ志たグひて報イたまへ其ハ爾のみ凡ノ人ノ心を知りたまへバあり早爾ハ彼等をして爾ガ彼等ノ父祖に與へたまへル地ハ爾ノ日ハ常に爾ヲ畏キまめたまへニ且又爾レ民ニイスラエルレ者ハ爾ノ大有る名と強き手と伸たる國より來る異邦人ハ其ハ彼等爾ノ大ある名と強き手と伸たる腕を開れよふべけれバあり若來リて此家ニひらひて祈ラバ爾レ居處ある天に於て聽き凡て異邦人レ爾ニ饋求むル如く爲たまへ爾うく地レ諸ノ民ヲを去て爾ノ名をしらしめ爾ノ民ニイスラエルレ此レとく爾ヲ畏れしめ又我ガ建たる此家ハ爾ノ名ヲもて稱呼るよといふことヲ知しめたまへ爾ノ民其敵と戰んどて爾ノ道にしたまふ所に出たる時彼等若爾ガ選みたまへル城トわガ爾レ名ノためニ建たる家ノ方に向ひてエホバに祈ラむニ爾天において彼等ノ祈禱と懇願ヲ聽て彼等を助けたまへ異人ノ罪ヲを犯さス

る者なけきを彼等爾を罪を犯すことありて爾彼等を怒り彼等を
 其敵を付し敵をれらを虜として遠近を論ず敵の地に引ゆらん時
 の是若彼等虜をゆきし地において自ら願て悔い己を虜へゆき
 し者の地にて爾に願ひて我等罪を犯し悔きる事を爲たり我等惡
 を行ひたりと言ひ只己を虜ゆきし敵の地にて一心一念爾を歸
 り爾が其父祖と與へたまへる地爾が選みたまへる城とわが爾の
 名れたるに建たる家此方に向ひて爾に祈らむ見爾の居處ある天
 において爾彼等の祈禱と懇願を聽てあれらを助け爾の民の爾
 に對て犯したる事と爾が對て過てる其凡の罪過を赦し彼等を虜
 ゆける者のまへにて彼等お憐れを得させ其人々をして彼等を憐ま
 しめたまへ三其の彼等と爾がエロブトより即ち鉄の鎗の中より
 いだしたまひし爾の民爾の產業あるとあり三願くは僕れ祈願と爾
 の民イスラエルの祈願を爾の目を開きて凡て其爾に歸求むる所

を聽たまへ三其は爾彼等を地れ凡の民の中より別ちて爾の產業
 とあしたまへむあり神エホバ爾が我等の父祖をエロブトより導
 き出せし時モーセおよびより言たまひし如し三ツロモン此祈禱と
 祈願を悉くエホバに祈り終りし時其天むひりて手を舒べ膝を
 屈居たるを止てエホバの壇のまへより起あがり三立て大いなる
 聲にてイスラエルの凡の會衆を祝して言けるは三エホバの譽へ
 きあるエホバは凡て其言たまひし如く其民イスラエルの太平を
 與へたまへり其僕モーセによりて言たまひし其善言の皆一も違
 ひざりき三願くは我等の神エホバ我等の父祖と偕に在せしごと
 く我等ととも在せ我等を離したまふなられ我等を棄たまふあり
 き三願くは我等の心を己に傾けたまひて其凡の道に歩まめ其
 我等の父祖に命じたまひし誠命と法憲と律例を守らめめたまへ
 三願くはエホバの前にわが願し是等の言日夜われらの神エホバ

近ちかくわれ而なしてエホバ日々ひびの事ことに僕こゝれを助たすけ共とも民たみイスラエルを
 助たすけたまへ幸あはれして地ちの諸しよの民たみにエホバの神かみあるよしと他ほかの神かみ
 ありて今日こんにちの如ごとく爾なんぢらの心こゝろを完全まことしエホバの法は憲けんに歩あみ其その誠命まこと
 を守まもるべしと云いはして王きおよび王きと偕ともにありしイスラエル皆みなエホ
 バのまへに犧牲けがれを献さけたりと云いはして王きおよび王きと偕ともにありしイスラエル皆みなエホ
 巴ばのまへに犧牲けがれを献さけたりと云いはして王きおよび王きと偕ともにありしイスラエル皆みなエホ
 ち之これをエホバはを試あむる其その牛うし二萬ふた二千せん二百ふた十じゆ二萬ふたありき王きおよび王きと偕ともにありしイスラ
 エルの子孫こゝろ皆みなエホバの家いへを開ひらけり其その日に王きおよび王きと偕ともにありしイスラエル
 る庭にわの中なかを聖別あはれめ其その處ところにて燔祭やじと輪祭りんさいと釀祭じやうさいと脂あぶらを献さげたり
 り是こゝろにエホバの前まへある銅あはの壇だん小ちひくして燔祭やじと輪祭りんさいと釀祭じやうさいと脂あぶら
 どを受うけるにたらしきり志こゝろが故ゆゑあり其その時ときソロモン七日なな日に七日なな日ひ合あつて
 十四日じゆ我等われらの神かみエホバのまへまへ節せつ筵いを爲なりイスラエルの大おほなる
 會衆あひらハマテの入いり處ところよりエロブトの河かわいたるまで悉ことごとく彼かれと偕ともに

ありき矣や第八日やにソロモン民たみを歸かへせり民たみは王きを祝いはしエホバが其その
 僕こゝれダビデと共とも民たみイスラエルに施おこなしたまひし諸しよの恩恵めぐみのために喜よろこ
 び且かつ心に樂よろこみて其その天幕あまに往ゆり

第二十章

一ソロモンエホバの家いへと王きの家いへを建たてる事ことを終おひて且かつ凡すべてソ
 ロモンが爲なさんと欲ほし望のぞむを達たし時ときエホバ再またソロモンに嘗かつてギベ
 オンギベオンにて顯あられたまひし如ごとくあられたまひて彼かれに言いたまひけ
 るの我われの爾なんぢが我われまへに願ねがひ祈いのちと祈いのちを聽きたり我われ爾なんぢが建たてる此
 家を聖別あはれてわが名なを永とこく其その處ところに置おけし且かつわが目めどわが心こゝろの恒とこに
 其その處ところにあるべしと云いはして王きおよび王きと偕ともにありしイスラエル皆みなエホバ
 正ただしく我われ前に歩あみわが爾なんぢに命いのちじたる如ごとく凡すべて行なひてわが憲法けんぽうと
 律例りつれいを守まもらるゝ我われ之これ爾なんぢの父ちちダビデに告つげてイスラエルの位ゐに上ある
 人ひと爾なんぢが缺かるゝと無なるべしと云いはして王きおよび王きと偕ともにありしイスラエル皆みなエホバ
 位ゐを固守かたすべしと云いはして王きおよび王きと偕ともにありしイスラエル皆みなエホバ

ありき矣や第八日やにソロモン民たみを歸かへせり民たみは王きを祝いはしエホバが其その
 僕こゝれダビデと共とも民たみイスラエルに施おこなしたまひし諸しよの恩恵めぐみのために喜よろこ
 び且かつ心に樂よろこみて其その天幕あまに往ゆり

のすわが爾等のまへに置たるわが讒命と法憲を守らずして往て
 彼の神事へ之を拜まをせ我イスラエルをわが與へたる地の面
 より絶ん又わが名のために我が聖別たる此家を我わがまへよ
 り投げ棄んまうしてイスラエルの諸の民の中を諺語どあり嘲笑
 どあるべし且又此家の高くおきども其傍を過る者は皆之に驚
 き斯きて言んエホバ何故お此地お此家お斯爲たまひしやと人
 答へて彼等は已れ父祖をエロブトれ地より導き出せし其神エホ
 バを棄て他の神に附従ひ之を拜み之に事へしに因てエホバ此の
 凡の害惡を其上お降せるありと言んソロモン二十年を経て二
 の家即ちエホバの家と王の家を建をりヒラムにガリラヤ地
 の城邑二十を與へたり其のソロレ王ヒラムのソロモンお凡て
 其望お循ひて楡と松の木と金を供給たれをありとヒラムツロよ
 り出てソロモンが已に與へたる諸邑を見しお其目お善らさりな

れを我兄弟よ爾が我お與へたる此等の城邑は何あるやといひ
 て之をカブルの地とあづたり其名今日までれある言當てヒラ
 ムは金百二十タラントを王に遣れりまソロモン王は徵寡人を興
 せし事は是あり即ちエホバの家と自己の家とエロレサレム
 の石垣とハツルとメギドンとケセルを建んが爲ありきエロブ
 トレ王バロ曾て上りてケセルを取り火を以て之を煨き其邑お住
 るカナン人を殺し之をソロモンの妻ある其女に與へて雑産と爲
 りまソロモンケセルと下ベテホロンとスバアラと國は野おある
 タデモルま及びソロモンの有てる府庫の諸邑其戰車は諸邑其騎
 兵の諸邑並おソロモンガエルサレムレバノンおよび其凡の領地
 お旅て建んと欲し者を盡く建たり凡てイスラエルの子孫お非
 るアモリ人へたり人ベリシ人ヒビ人エブス人け遺存る者三其地に
 在て彼等け後に遺存る子孫即ちイスラエルの子孫の滅し盡す

とを得ざりし者にソロモン奴隷の徵募を行ひて今日に至る三然
 どもイスラエルの子孫を悉くソロモン一人も奴隷と爲ざりき其は
 彼等は軍人彼の臣僕、牧伯、大將たり戰車と騎兵の長たればなり三
 ソロモンは工事を管理れる者ある官吏は五百五十人にして工事
 小勤く民を治めたり言爰にバロの女メビアの城より上りてソロ
 モンが彼のために建たる家に至る其時にソロモンエロを建たり
 三ソロモンエホバに築きたる壇の上本年ふ三次燔祭と靜思祭を
 獻げ又エホバは前ある壇の香を焚きソロモン斯家を全うせり云
 ソロモン王エドム地の紅海は濱に於てエララの邊なるエソオン
 ゲペルにて船數隻を造ざりモヒラム海の事を知れる舟人なる其
 僕をソロモンの僕と借ふ其船にて遣せり云彼等オフルに至り其
 處より金四百二十タラントを取てこれをソロモン王の所に攜來
 る

列王紀略上

第九章

自廿二至廿八節

四十八

び難問を以てソロモンを試みんとて來れりニ彼甚だ多くは都從
 香物と甚だ多くは金と寶石を負ふ駱駝を從へてエルサレム小至
 る彼ソロモンは許に來り其心おある所を悉く之に言たるに三ソ
 ロモン彼に其凡れ事を告たり王は知らずして彼に告ざる事あり
 きソババは女王ソロモンは諸の智慧と其建たる家と其席の食物
 と其臣僕の列坐る事と其侍臣の伺候および彼等の衣服と其酒人
 と其エホバの家お上る階級とを見て全く其氣を奪はれたり云彼
 王にいひけるは我が自己の國にて爾の行爲と爾の智慧お付て聞
 たる言の眞實なりき然と我來りて目に見るまで其言を信せ
 きりしが今祝るに其半も我に聞えざりしあり爾は智慧と昌盛は
 わが聞たる風聞に越ゆる常に爾は前に立て爾の智慧を聴く是等
 の人爾の臣僕に幸福あるりある爾の神エホバは讚べきあり云水

パ爾を悦び爾をイスラエルは位に上らせたまへりエホバ永久に
 イスラエルを愛したまふ因て爾を王とあしめて公道と義を行
 しめたまふなりと彼乃ち金百二十タラント及び甚だ多くの香
 物と寶石とを王に饋せりレバの女王のソロモン王に饋りたるは
 如き多くの香物の重て至きりきエホバより金を載來りたるは
 ラムの船の亦オフルより多くの白檀木と寶石とを運來りけれ
 を王に白檀木を以てエホバの家と王の家とに櫛子を造り歌詠者
 のためも琴と瑟を造れり是の如き白檀木は至らざりき亦今日ま
 でも見たるみどあしきソロモン王の例に循ひてレバの女王に
 物を饋りたる外も又彼が望み任せて凡て其求むる物を饋れり
 彼共臣僕等とともに歸りて其國に往り昔倍一年はソロモンの
 所に至れる金の重量は六百六十六タラントあり外も又商賈の
 よび商旅の交易並にアラビヤの王等と並の知事等よりも至れり

まソロモン王展金の大櫛二百を造れり其大櫛は各六百レタル
 の金を用ひたり又展金の干三百を造れり一の干は三斤は金を
 用ひたり王是等をレバノンの森林の家に置り又王は象牙をもて
 大なる寶座を造り純金を以て之を敷へり又其寶座は六の階級あ
 り寶座の後を圓き頭あり坐する處の兩旁は扶手ありて扶手の側
 は二の獅子立てり又其六の階級は十二の獅子此旁彼旁も立り
 是の如き者を作さる國はあらざりきソロモン王の用ひて飲る
 器は皆金なり又レバノンの森林の家は器も皆純金おして銀の物無
 りき銀のソロモンは世の貴女ざりしあり其の王は海にタルレ
 川の船を有てピラムの船と供あらしめタルレの船をして三
 年に一度金銀象牙狼狽および孔雀を載て來らしめたををあり三
 抑ソロモン王は富有と智慧を於て天下の諸の王よりも大ありけ
 れを言天下皆神がソロモンに心お授けたまへる智慧を聴んとて

ソロモンの面を見んふとを求めたり三人々各其禮物を携へ來る
 即ち銀の器金の器衣服甲冑香物馬騾每歲定分ありき云ソロモン
 戰車と騎兵を集めたるも戰車千四百輛騎兵壹萬二千ありきソロ
 モン之を戰車の城邑に置き或ハエルサレムハて王の所を置りモ
 王ハエルサレムに於て銀を石の如くに爲し檜を平地の桑樹の如く
 爲して多く用ひたり云ソロモンの馬を獲たるハ云ソプトとコ
 アよりなり即ち王の商賈ゴアより價値を以て取り云ソプト
 より上り出る戰車一輛ハ銀六百にして馬は百五十ありき斯のこ
 どくヘテ人の凡れ王等ハよびスリアの王等のために其手をもて
 取らせり

第十三章

一ソロモン王ハロレ女ハ多ク外國の婦を寵愛せり

即ちモアブ人、アンモニ人、エドミ人、シドン人、ヘテ人の婦を寵愛せり

リニエホバ曾て是等ハ國民に付いてイスラエルの子孫に言たま

ひけらく爾等は彼等と交るべららず彼等も亦爾等と交るべら
 ず彼等必ず爾等の心を轉して彼等ハ神々に従ひしめんとしある
 にソロモン彼等を愛して離れざりき三彼妃公主七百人嬪三百人
 あり其妃等彼れ心を轉せりソロモンハ年老たる時妃等其心を
 轉移して他の神に従ひしめん其ハ彼れ心其父ダビデの心の如く
 其神エホバハ全らざりき其ハソロモンシドン人の神アセタ
 ロアに従ひアンモニ人の惡むべき者あるモロクハ從ひたれば
 りハソロモン斯エホバハ目れまへに惡を行ひ其父ダビデは如く
 全くハエホバハ從はざりき七爰にソロモンモアブの憎むべき者
 なるケモハ爲又アンモンハ子孫ハ憎むべき者あるモロクのた
 めにエルサレムの前なる山に崇邱を築たりハ彼又其異邦の凡の
 妃ハ爲にも然せしむれば彼等之香を焚て己々の神を祭せりソロ
 モンの心轉りてイスラエルハ神エホバを離れしによりてエホバ

彼を怒りたまふエホバ嘗て兩次彼に罰れし此事に付て彼に他の神に従ふべからずと命じたまひけるも彼エホバの命じたまひし事を守らざりしあり又汝わが契約どわが爾に命じたる法憲を守らざりしに因て我必ず爾より國を裂きはるして之を爾の臣僕に與ふべし然と爾は父ダビデは爲ふ爾は世には之を爲さるべし我爾の子の手より之を裂きはるさん但し我は國を盡く裂きんあさずしてわが僕ダビデはためになわが選みたるエルサレムのためわが一派を爾の子に與へんと昔は於てエホバエドム人ハダデを興してソロモンの子に與へんと爲したまふ彼のエドム王の畜ありま義にダビデエドムを盡く撃殺しける時に方りてエドムはエドムの男を盡く絶までイスラエルの群衆と偕ふ六月其處に止

をりハダデ其父の僕ある數人れエドム人と共に逃てエロブトに往んどせり時にハダデは尙小童子ありき大彼等エドムを起出てバランお至りバランより人を伴ひてエロブトお往きエロブトの王ハダデに詣るにハダデお家と與へ食糧を定め且土地を與へたりハダデ大にハダデの心おかむひしかバハダデ己の妻は妹即ち王妃タベテスの妹を彼に妻せりタベテスの妹彼に男子ケヌバタを生けれバタベテス之をハダデの家の中にて乳哺せまむケヌバタハダデの家に於てハダデの子の中おありきハダデエロブトに在てダビデの祖先祖と偕に寝りたる軍の長ヨアブの死たるを聞てハダデハダデハダデに言ける我を去めてわが國に往志めよとハダデ彼にいひたるは爾我どもにありて何れ缺たる處ありて去れぬ國に往ん事を求むる彼言ふ何も無し然どもねがはくは我を去れぬ國に往ん事を求むる彼言ふ何も無し然どもねがはくは我を

彼敵どみせり彼の主人ツバの王ハダゼルの許を逃さりたる者あり言ダビダがツバの人を殺したる時に彼人を自己に集めて一隊の首領どるりしが彼等ダマスコに往て彼處に住みダマスコを治めたり言ハダダが爲たる害の外にレブソンソロモンの一生活間イスラエルは敵どなきり彼イスラエルを惡みてスリアに王たりき言ゼレダはエフラタ人チパテの子ヤラベアムのソロモンの僕なりしが其母は名はゼルヤと曰て藝婦ありき彼も亦其手を擧て王ハ敵す言彼が手を擧て王ハ敵せし故に此ありソロモンを築き其父ダビダの城の損壊を塞ぎ居たり言其人ヤラベアムの大なる能力ある者なりし言ソロモン此少者ガ事に勤むるを見て之を立てヨセフは家の凡の役を督とらまむ言其頃ヤラベアムエルサレムを出し時ソロ人ある預言者アヒヤ路にて彼に遣へり彼ハ新き衣服を着ふたりしが彼等二人のみ野にありき言アヒヤ其

着たる新き衣服を執へて之を十二片に裂きミヤラベアムに言たるに爾自ら十片を取れイスラエルは神エホバ斯言たまふ觀よ我國をソロモンの手より裂きとなして爾に十の支派を與へん(但し彼のわが僕ダビダの故に因り又わがイスラエルの凡れ支派の中より選ミたる城エルサレムの故に因りて一の支派を有つべし)言其の彼等我を棄てソロ人の神アッタロアビモアアの神タモシビアンモンの子孫は神モロクを拜其父ダビダは如くわが道に歩てわが目に適ふ事わが法憲どわが律例を行はさばあり言然ども我は國を盡く之彼の手より取ざるべし我が選みたるわが僕ダビダわが命令ど是ガ法憲を守りたるに因に我彼が爲ふソロモンを一生の間主たらまむべし言然と我其子の手より國を取て其十支派を爾に與へん言其子わが我一は支派を與へてわが僕ダビダをしてわが己れ名を置んとてわがためを擇みたる城エルサレム

あてはぐ前に常に一は光明を有せめん。我爾を取ん。爾の凡て爾の心の望む所を治めイスラエルの上に王とあるべし。爾若は爾命する凡て事を聽て吾が道に歩みわが目も適ふ事を爲し。且てわがダビデアが爲し如く我が法憲と誦命を守らば我爾と借あり。スラエルを爾に與ふべし。我之がためわがダビデアが家を建て。いと永遠の非じと。早ソロモンヤラベアムを殺さんと求めけられ。バラベアム起てエロブトに逃遁れ。エロブトは王レハヤタに至りてソロモンは死ぬるまでエロブトに居たり。ソロモンは其餘は行爲と凡て彼が爲たる事および其智慧とソロモンは行爲は書に記さるよにあらすや。ソロモンはエルサレムあてイスラエルに全地を治めたる日の四十年ありき。ソロモン其父祖と借も。寢りて其父ダビデアは城に葬らる。其子レハベアム之に代て王とある。

第二十三章

一 爰

爰ハベアムレハベアムレハベアム往り其のイスラエル皆彼を

王と爲んとてシケムに至りたれを。ソロモン王は面をさけて逃り。エロブトは在て聞り。ヤラベアムはソロモン王に面をさけて逃り。斯てヤラベアムとイスラエルは會衆者來りてレハベアムに告て言る。汝は我等と難くせり。然も爾今爾は父は難き彼と爾の父は我等を蒙らせたる重き軛を軽くせよ。然も我等爾に事へん。レハベアム彼等に言ける。去て三日を経て再び我に來れ。民乃ち去り。レハベアム王其父ソロモンの生る間其前立たる老人等と訓りていひける。爾等如何か。歌へて此民は答へ。あむるや。彼等レハベアムに告て言ける。爾若今日此民は僕とあり。之小事へて之に答へ。善き言を之も語らば。彼等永く爾は僕と

あるべしと然に彼老人の教へし教を棄て自己と俱に生長て已け
 まへに立つ少年等と別たり即ち彼等に言けるハ爾等何を教へ
 て我等を去て此我ハ告て爾の父ハ我等に蒙むらせし軛を軽くせ
 よと言ふ民ハ答へまひるやど彼と借ひ生長たる少年彼に告て
 いひけるハ爾ハ告て爾の父我等の軛を重く志たれど爾みよを我
 等れためハ軽くせよと言たる此民に爾斯言べし我ハ小指ハわガ
 父の腰より大しまたわガ父爾等に重き軛を負せたり志ガ我
 ハ更に爾等ハ軛を重くせん我父と雖にて爾等を懲またども我
 の軛をもて爾等を懲さんど爾斯彼等に告べしと云ハ爾ハ
 民皆王の告て第三日に再び我ハ來よと言しと云く第三日にレハ
 ペアムハ詣りしに王荒々しく民に答へ老人の教へし教を棄て
 少年の教は如く彼等に告て言たるハ我父ハ爾等ハ軛を重く去
 たり志ガ我ハ更ハ爾等ハ軛を重くせん我父ハ軛を以て爾等を懲

したれども我ハ軛をもて爾等を懲さんど王斯民ハ聴きり此
 事のハエホバより出たる者あり是ハエホバヲ嘗てレロ人アヒヤ
 ハ由てテハラの子ヤラベアムハ告し言をおふるハんとて爲たま
 へるありハ斯イスラエル皆王の巴ハ聴ざるを見たり是に於いて
 民王ハ答へて言けるハ我等ダビデの中ハ何の分あらんやエサイ
 の子の中ハ産業をレイスラエルハ爾等ハ天幕ハ去りゆけり然と
 爾の家を視よと面してイスラエルハ其天幕に去りゆけり然と
 もユダハ諸邑に住るイスラエルハ子孫は上にレハベアム其王
 どあまり大レハベアム王微寡頭あるアラムを遣ハレハベアム其王
 スラエル皆石おて彼を撃て死なめたれをレハベアム王急ぎて其
 車に登りエルサレムハ逃たりハ斯イスラエルダビデ家に背き
 て今日にいたるハ爰にイスラエル皆ヤラベアムハ歸りしを聞て
 人を遣して彼を集會に招き彼をイスラエルの全家の上に王と爲

りユダは支派は外はダビデの家に従ふ者ありシシロモンの子レ
 ハベアムエルサレムに至りてユダの全家とベニヤミンの支派の
 者即ち壯年の武夫十八萬を集む斯してレハベアム國を己に版さ
 んだためはイスラエルは家と戦はんとせしが三神は言神は人シ
 マヤを臨みて曰く三シロモンは子ユダの王レハベアム也よ次ユ
 ダとベニヤミンの全家並に其餘は民も告て言べし言エホバ斯言
 ふ爾等上るべくらオ爾等の兄弟あるイスラエルは子孫と戦ふべ
 ろらず各人其家に歸き此事は我より出たるなりと彼等エホバの
 言を聞きエホバの言に俯ひて轉り去りぬ言エホバはエフラ
 イムの山地にシケムを建て其處に住ミ又其所より出てベヌエル
 を建てたり愛ふヤラベアム其心に謂けるは國は今ダビデの家に
 歸らん若此民エルサレムにあるエホバの家に禮物を献げんと
 て上らば此民の心ユダの王ある其主レハベアムを歸りて我を殺

レユダは王レハベアムに歸らんと是に於て王訓議て二の金の
 積を造り人々に言けるは爾らレエルサレムに上ること既に足り
 イストラエルよ爾をエフラトの地より導き上りし汝の神を視よと
 元而して彼一をベタルに安んず一をダンに置り此罪とあきり
 ろは民ダンを逸往て其一は前に詣たれをあり三彼又崇耶の家を
 建てレビの子孫にあらざる凡民を祭司となせり言エホバは
 月に節期を定めたり即ち其月は十五日なりユダにある節期に等
 し而して壇は上りたりベタルにて彼斯爲し其作りたる積を
 禮物を献たり又彼其造りたる崇耶は祭司をベタルに立たり言
 く彼其ベタルに造れる壇の上に八月の十五日に上れり是は彼ダ
 己の心より造り出したる月あり而してイスラエルの人々のため
 に節期を定め壇の上にのぼりて香を焚り

列王紀略上

一 概よ愛ふ神は人エホバの言を由てユダよりベタルに

一 概よ愛ふ神は人エホバの言を由てユダよりベタルに

來きり時わヤラベアム壇の上に立て香を焚めたりニ神の人乃ちエホバの言を以て壇に向ひて呼り言ける壇よ壇よエホバ其言たまふ視よダビアの家ホヨシアと名くる一人の子生るべし彼爾の上に香を焚く所は崇邱の祭司を爾の上お献げん且人の骨爾の上に候きんど是日彼異蹟を示して言ける是こエホバは言たまへる事の異蹟あり視よ壇の裂け其上おある灰傾出んとヨラベアム王神の人グベタルにある壇お向ひて呼りたる言を聞る時其手を壇より仰し彼を執へよと言けるグ其彼お向ひて仰したる手枯て再び屈縮ることを得ざりきエホバは面を和めたりホバの言を以て示したる異蹟は如く壇の裂け灰の壇より傾出たりホバは答て神の人に言ける請ふ爾の神エホバは面を和めたり爲に祈りてわグ手を木に復去めよ神は人乃ちエホバの面を和めければ王の手木に復りて前のごとくお成りて是おいて王神

の心に言たるの我と與ふ家お來りて身を息めよ我爾お禮物を與へんども神は人王お言ける爾假令爾の家の半を我お與ふるも我の爾どもお入じ又此所おてパンを食す水を飲ざるべし其のエホバの言我にパンを食ふるありと十斯彼他途を往き自己グベタルに來れる途より歸らざりき爰にベタルに一人の老たる預言者住みたりしが其子等來りて是日神の人グベタルにて爲たる諸事を彼に宣たり亦神の人の王お言たる言をも其父お宣たり其父彼等お彼の何の途を往しやといふ其子等ニダより來りし神は人の往たる途を見たまなりま彼其子等に言ける我ために驢馬に鞍おたりと彼等驢馬に鞍おきければ彼之に乗り言神は人より來れる神の人ある其然りと云ふま彼其人にいひける汝はニダ

我ど借に家お往てパンを食へ其人いふ我ど汝ど借に歸る能はず
 汝ど借お入あたらず又我の此處にて爾ど借おパンを食ず水を飲
 じを其はエホバの言我に爾彼處おてパンを食ふるれ水を飲あ
 かれ又爾が至る所の途より歸り往あくれと言たればありと夫
 彼其人にいひける我も亦爾の如く預言者あるが天の使エホバ
 の言を以て我お告て彼を爾ど借お爾の家に攜へり彼にパンを
 食のち水飲えよといへり是其人を欺けるあり是あ
 いて其人彼ど借お歸り其家にてパンを食ひ水を飲り等が席
 に坐せし時エホバの言其人を攜歸し預言者お馳ミタき之彼エ
 ホバより來れる神れ人お向ひて呼り言けるエホバ斯言たまふ
 爾エホバの口お違き爾の神エホバの爾に命したまひし命令を守
 らずして歸りエホバの爾おパンを食ふるくれ水を飲なるれど
 言たまひし處にてパンを食ひ水を飲たれば爾の屍の父祖の

墓に至らざるべしと其人のパンを食ひ水を飲し後彼其人のた
 め即ち己が攜歸りたる預言者のためお驢馬お鞍おけり斯て其
 人往けるが獅子途おて之に遇ひて之を殺せり而して其屍を途お
 乘られ驢馬の其傍お立ち獅子も亦其屍側立り人々經過て
 途に乘られたる屍ど其屍の側お立る獅子を見て來り彼老たる預
 言者の住る邑にて語れり彼人を途より攜歸りたる預言者聞て
 言ける其はエホバの口に違きたる神の人なりエホバの彼に言
 たまひし言の如くエホバ彼を獅子お付したまひて獅子彼を裂き
 殺せりとえあして其子等に語りて言けるは我ために驢馬お鞍
 おけど彼等鞍おきければ彼往て其屍を途お乘られ驢馬と獅子
 其屍の傍お立るを見たり獅子は屍を食はず驢馬をも裂ざりき
 預言者乃ち神の人れ屍を取わけて之を驢馬に載せて攜歸り
 去りして其老たる預言者邑お入り哀哭みて之を葬れり即ち其

屍を自己の墓に置め皆之がために嗚呼わが兄弟よといひて哀哭り彼人を葬りし後彼其子等も語りて言けるは我が死たる時は神の人を葬りたる墓に我を葬りわが骨を彼れ骨の側に置めよ其は彼ダエホバの言を以てベテラある壇むむひ又サマリヤの諸邑に在る邱の凡の家に向ひて呼はりたる言は必ず成べけを必あり斯事の後ヤラベアム其惡き途を離れ歸すして復凡の民を崇邱の祭司と爲り即ち離れても好む者は之を立てけれを其人の崇邱の祭司と爲り此事ヤラベアムの家の罪戻とありて遂に之をして地の表面より消失せ滅亡に至らむ

第十四章 一當時ヤラベアムの子アヒヤ疾むたりニヤラベアム其妻に言けるは請ふ起て裝を改へ人をして汝がヤラベアムの妻なるを知らしめずしてシロム往け彼處わが此民の王となるべきを我も告たる預言者アヒヤをるニ汝の手に十のパン及び菓子と一

瓶の蜜を取て彼の所へ往け汝も此子の如何になるを前すべしシロムヤラベアムの妻は爲し起てシロム往きアヒヤの家に至りしがアヒヤは年齢のため其目凝て見ることを得きりきニエホバアヒヤあひひたまひけるは視よヤラベアムの妻其子疾るに因て其も付て汝も一の事を踏んどて來る汝斯彼に言べし其は彼入り來る時其身を他の人にとすべけれバあり彼が戸に所に入來れる時アヒヤ其履聲を聞て言けるはヤラベアム汝妻入よ汝何ぞ其身を他れ人とするや我汝に厭惡き事を告るを命せらるる往てヤラベアムも告べしイスラエルの神エホバ斯言たまふ我汝を民の中より擧げ我民イスラエルの上汝を君となしハ國をダビデの家より裂き離して之を汝も與へたるに汝は我僕ダビデの我が命令を守りて一心に我に從ひ唯わが目に適ふ事のみを爲しが如くみらずして汝の前に在し凡れ者よりも惡を爲し往て汝れた

めふ他れ神ど鑄たる像を造り我が怒を激し我を汝の背後お察たり
 りは是故お祝よ我ヤラベアムは家に災害を下しヤラベアムに属
 せる男のイストラエルおありて棄られたる者も棄られざる者も尽
 く絶ち人の塵埃を覆りあく除くがごとくヤラベアムの家の後を
 除くべしエヤラベアムお屬する者れ邑お死るを心犬之を食ひ野
 お死ぬるを心天空の鳥之を食はんエホバ之を誦たまへばありま
 爾走て爾の家に往け爾の足の邑に入る時こは死ぬべし而して
 イストラエル皆彼のためお哀みて彼を葬らんヤラベアムに屬する
 者の唯是のみ墓に入るべし其のヤラベアムの家れ中にて彼のイ
 スラエルの利エホバお向ひて善き意を懐けバあり昔エホバイス
 ラエルの上に一人の王を興さん彼其日おヤラベアムの家を斷絶
 べし但し何れの時あるか今即ち是ありまたエホバイスラエルを
 擧て水お搖撼ぐ華の如くおあしたまひイスラエルを其父祖に賜

ひし此善地より扱き去りて之を河の外に散ちたまはん彼等其ア
 シラ像を造りてエホバの怒を激したまふあり其エホバヤラベア
 ムの罪の爲おイスラエルを棄たまふべし彼の罪を犯し又イスラ
 エルお罪を犯さしめたりとエヤラベアムの妻起て去ラルザお至
 りて家の隅お豫れる時子に死りまイスラエル若彼を葬り彼の爲
 お哀めりエホバの其僕預言者アヒヤによりて言たまへる言れ如
 しエヤラベアムの其餘の行爲彼が如何に戦ひしを如何に世を治
 めしをの視よイスラエルの王の歴代志の書お記載するヤラベア
 ムの王たりし日ハ十二年ありき彼其父祖と偕お寝りて其子ナ
 ダブ之お代りて王とありき三ツロモンの子レハベアムはエダに
 王たりきレハベアムは王と成る時四十一歳ありしがエホバの其
 名を置んとてイスラエルの諸の文派れ中より選きたまひし邑あ
 るエルサレムおて拾七年王たりき其母の名ナアマといひてア

ンモニ人ありニユダ其父祖の爲たる諸の事を超てエホバの目の前に惡を爲し其犯したる罪に由てエホバの震怒を激せり其の彼等も諸の高山の上と諸の青木の下に崇邱と碑とアセラ像を建てたればあり其國には亦男色を行ふ者ありき彼等のエホバダイストラエルれ子孫の前より逐攘ひたまひし國民は中あかりし諸れ惜むべき事を傲ひ行へり王は第五年にエラブトレ王レジャクエルサレムを攻上りエホバの家は寶物と王の家は寶物を奪ひたり即ち盡く之を奪ひ亦ソロモンの造りたる金は楯を皆奪ひたりモレハベアム王其代ふ第の楯を造りて王の家を門を守る侍衛の長の手を付せり王のエホバの家に入る毎侍衛之を復ひ復之を侍衛は房に攜歸せり王ハベアムれ其餘は行爲と其凡て爲たる事ハユダは王は歴代志は書に記さるるに非ずや

第十四章

祖と借に殺りて其父祖と共にダビデは城に葬らる其母は名のナアマといひてアンモニ人あり其子アビヤ之に代りて王と爲り

カといひてアブサロムは女ありは彼は其父が己れさきに爲たる諸の罪を行ひ其心其父ダビデは心は如く其神エホバに完全あらざりき然に其神エホバダビデは爲にエルサレムに於て彼に一は燈明を與へ其子を其後に興しエルサレムを固く立左め期へり

ニ其はダビデハ人ウリヤは事は外の一生の間エホバは目に適ふ事を爲て其己に命じたまへる諸の事に背りきりけれをあり

ハレハベアムはヤラベアムは間に其一生の間戦争ありきセア

ビヤムは其餘は行爲と凡て其爲たる事ハユダは王は歴代志は書に記載さるるにあらずやアビヤムはヤラベアムは間に戦争あり

きハアヒヤム其先祖と俱に寝りし心を之をダビブは城に葬りぬ
 其子アサ之に代りて王と爲りイスラエルは王ヤラベアムは第
 二十年にアサユダ王となりヤエルサレムにて四十一年世を治
 めたり其母は名ハアカといひてアブサロムは女ありアサの
 其父ダビブは如くエホバは目に遠ふ事を爲し其男色を行ふ者を
 國より逐ひ出し其父祖等は造りたる諸は偶像を除けり其彼之亦
 其母マアカはアセラの像を造りしがために之を貶して太后たら
 しめざりき而してアサ其像を毀ちてヤデロン谷に焚棄たり
 但し崇師は除りざりき然とアサの心の一生之間エホバに完全
 りきま彼其父の献納めたる物と已のをさめたる物金銀器をエホ
 バの家に掲へいりぬアサとイスラエルの王バアセヤの間一
 生の間戦争ありきとイスラエルの王バアセヤに攻上りニダ
 の王アサの所に誰をも往來せざらめんとためにラマを築けり

是に於てアサ王エホバの家の府庫と王の家の府庫に殘れる所の
 金銀を盡く將て之を其臣僕の手に付し之をダマスコに住るスリ
 アの王ヘロロンの子タブリモンの子あるベチハダデに遺はして
 言けるはまわが父と爾の父の間の如く我と爾の間に約を立ん
 よ我爾に金銀の禮物を饋れり往て爾とイスラエルの王バアセヤ
 との約を破り彼を去て我を離れて上らめよニヤハダデアサ
 王に聽きて自己の軍勢の長等を遣としてイスラエルの諸邑を攻
 めイコンビダンビアベルマアカおよびキンテラの空地と
 ナフタリの全地とを奪りニバアセヤ聞及びラマを築くことを罷
 てラルサに止まり是に於てアサ王命をニダ全國に降したり一
 人も免りれし者なし斯して即ちバアセヤを用ひてラマを築きた
 る石と材木を取きたらめアサ王之用てニヤメンのケバビ
 ニズバを築たりニアサは其命の行爲と其謀の功業と凡て其爲た

る事および其建たる城邑ハユダの王レ歴代志の書に記載さるる
 にあらずや但し彼の年老るに及びて其足を病たり言アサ其父祖
 と偕に寝りて其父ダビデ城に其父祖と偕に葬らる其子ヨシヤ
 バテ之に代りて王と爲りユダの王アサの第二年にヤラベアム
 の子ナダブイスラエルの王と爲り二年イスラエルを治めたり云
 彼エホバの目のまへに惡を爲其父の道に歩行み其イスラエルに
 犯させたる罪を行へりモ愛にイツサカルの家のアヒヤの子バア
 シヤ彼に敵して黨を結びベリシテ人に屬するギベトンにて彼を
 擧り其ハナダブとイスラエル皆キベトンを圍み居たればあり云
 ユダの王アサの第三年にバアレヤ彼を殺し彼に代りて王と爲
 り云バアレヤ王となさる時ヤラベアムは全家を擧ち氣息ある者
 の一人もヤラベアムに殘さずして尽く之を滅せりエホバの其僕
 シロ人アヒヤに由て言たまへる言は如し是ハヤラベアムが犯

し又イスラエルに犯させたる罪は爲め又彼ダイスラエルの神エ
 ホバは怒を惹き起したる事に因るあり三ナダブの其餘は行爲と
 凡て其爲たる事ハイスラエルの王の歴代志の書に記載さるるに
 あらずや三アサとイスラエルの王バアレヤの間に一生のあひ
 だ戰爭ありきユダの王アサの第三年にアヒヤの子バアレヤ
 ルヤに於てイスラエルは全地の王とありて二十四年を経たり言
 彼エホバは目のまへに惡を爲しヤラベアムの道にあひみ其イス
 ラエルに犯させたる罪を行へり
 愛にエホバの言ハナニの子エヒシに臨みバアレヤを
 責て曰くニ我爾を塵の中より擧て我民イスラエルの上に君とあ
 したるに爾ハヤラベアムの道歩行みわが民イスラエルに罪を
 犯させて其罪をもてわが怒を激したるニされを我バアレヤの後
 と其家の後を除き爾の家を去て手バアの子ヤラベアムの家は如

くみらふに異をる者は野に死るをを天空に鳥これを食ひん、
 アシヤの共傳の行爲と其爲たる事と其功績のイスラエルの王の
 歴代志の書に記載さるゝにあらすや、
 りてアルザに昇らる其子エラ之を代りて王とありてセエホバの
 言亦ハナニの子エヒツ由て降ミバアシヤを以てエホバの
 ガエホバの目のまへに諸の惡事を行ひ其手の所爲を以てエホバ
 の怒を激してヤラベアムの家に倣たるお縁り又其ナダブを殺し
 たるに縁てありエホバの王アサの第二十六年にバアシヤの子エ
 ラテルザに於てイスラエルの王とありて二年を經たり九彼ダテ
 ルザにありてテルザの宮殿の守アルザの家に於いて飲み醉たる
 時其僕ロムリ戰車の半を皆どる者之に敵して黨を結べり十即ち
 エダの王アサの第二十七年にシヘリ入て彼を撃ち彼を殺し彼に

かありて王とあれり、
 拿家を殺し男子の其親族にもあれ明友にもあれ一人も之に遺さ
 ざりき、
 ヒツに由てバアシヤを賣て言たまへる言の如し、
 の罪の罪と其子エラの罪のためあり彼等は罪を犯し又イスラエ
 ルをして罪を犯し其虚物を以てイスラエルの神エホバの怒を激
 さためたり昔エラの其餘の行爲と見て其爲たる事、
 の王の歴代志に書に記載さるゝに、
 二十七年にシヘリテラセにて七日の間王たりき民のベリテ人
 お屬するガベトンお向ひて陣どり居たりしが、
 リの黨を結び亦王を殺したりと言を聞き是を於てイスラエルの
 其日陣營にて軍の長オムリをイスラエルの王とあせり、
 乃ちイスラエルの衆と偕みガベトンより上りてテラセを圍り、

ロムリ其邑の陷るを見て王の家れ天守に入り王の家に火をうけて其中に死り是を其犯したる罪およびり彼エホバの目のおへお惡を爲しヤラベアムは道ふあゆミヤラベアムガイストラエルの罪を犯させて爲したるとあるは罪を行ひたりネロムリ其の行爲をど其みしたる徒黨のイスラエルの王の歴代志の書に記載するよあむらずやニ其時にイスラエルは民二に分れ民は半のギナテの子ラブニに従ひて之を王とあるさんとし半のオムリに従へりオムリに従へる民ギナテの子ラブニに従へる民に勝てテブニ死てオムリ王となり王となり十二年を経たり彼テルゼにて六年王リイスラエルの王となりて十二年を経たり彼テラ山を買ひ其たりき言彼銀二タラントを以てセメルよりサマリヤ山を買ひ其上に邑を建て其建たる邑の名を其山の故主ありしセメルの名に循ひてサマリヤと稱りニオムリニホバの目のまへお惡を爲し其

先ホバの凡の道にあゆみヤラベアムガイストラエンを去て罪を犯し其虚物を以てイスラエルの神エホバの怒をおみさせたる其罪を行へりモオムリの爲たる其餘の行爲を其なしたる功績のイスラエルの王の歴代志の書に記載するよあむらずや元オムリ其父祖と信に寝りてサマリヤに葬らる其子アハブ之に代りて王とあるれりニユダの王アサの第三十八年にオムリの子アハブイスラエルの王とあるれりオムリの子アハブサマリヤに於て二十二年イスラエルの王たりきオムリの子アハブの其先に在し凡の者よりも多くエホバの目のまへお惡を爲りニ彼の子バアの子ヤラベアムの罪を行ふ事を輕き事とあせしるシドン人の王エテバアルの女イセベルを妻ふ娶り往てバアルに事へ之を拜めり彼其サマリヤを建てたるバアルの家の中バアルのために壇を築けりニアハ

ア又アシラ像を作きりアハブの其先ふありシイスラエルの諸の
 王よりも甚だしくイスラエルの神エホバの怒を激すみを爲り
 言其代にベテル人ヒエルエリコを建たり彼其基を置る時ハ長子
 を喪ひ其門を立る時に季子を喪へリエンレ子ヨシユアによりて
 エホバの言たまへるガむとし
 一ガレアアに居住れるテシベ人ユリヤアハブお言ふ吾
 事ふるイスラエルの神エホバの活くわが言るき時は數年雨露あ
 りざるべしとコエホバは言彼に臨みて曰くニ爾此より往て東に
 起きヨルダンの前あるケリテ川ハ身を置せヨ爾其川の水を飲
 べし我獨に命じて彼處にて爾を養ひまむとエホバの言
 の如く爲り即ち往てヨルダンの前にあるケリア川ハ住り六彼の
 所ハ猶朝ハパンと肉亦夕にパンと肉を運べり彼は川に飲り七
 りるに國に雨あがりけれを數日の後其川涸ぬハエホバの言彼に

臨みて曰くニ起てシロンに居るザレバタハ往て其處に住め視よ
 我彼處の差婦に命じて爾を養ひまむと彼起てザレバタに往け
 るガ邑の門に至れる時一人の差婦の其處に薪を採ふを見たり乃
 ち之を呼て曰けるハ請ふ器に少許の水を我に攜來りて我ハ飲せ
 よと彼之を攜きたらんとて往る時エリヤ彼を呼て言けると請
 ふ爾の手に一口のパンを我ハ取きたまふと彼いひけるハ爾の神
 エホバの活く我ハパン無し只桶ハ一握の粉と瓶ハ少許ハ油ある
 のみ視よ我ハ二の薪を採ふ我ハいりてわれどわが子のためハ調
 て之をくらひて死んどそエリヤ彼お言ふ懼るまかれば往て汝
 がいへる如くせよ但し先其をもてわが爲に小さパン一を作りて
 我ハ攜きたり其後爾のためと爾の子のためには作るべし言其ハ
 ホバの雨を地の面ハ降したまふ日まで其桶の粉ハ竭す其瓶ハ
 油ハ絶すといスラエルの神エホバ言たまへむありと彼仰きて

エリヤの言ることくみし彼ど其家及びエリヤ久く食へり其エホ
 バのエリヤに由て言たまひし言のごとく桶の粉の粥す瓶の油の
 絶ざりきま是等の事の後其家の主婦なる婦の子疾に罹レグ其病
 甚だ劇くして氣息其中に絶て無きに至れり夫婦エリヤに言ける
 神れ人よ汝あんが吾事に關涉るべけんや汝わが罪を悔ひ出
 さめめんため又わが子を死なめんため我ふ來るクエリヤ彼
 に爾の子を我に授せと言て之を其懷より取り之を己の居る樓に
 抱のぼりて巴レ牀に臥せしめエホバ呼はりていひける神
 エホバよ爾の亦吾どもに宿る聲を聞かざりて其子を死なめ
 まふやと三而して三度身を伸して其子の上を伏しエホバに呼は
 りて言ふわが神エホバ願くは此子の魂を中に歸せめたまへと三
 エホバエリヤの聲を聴いたまひしを其子の魂中に歸せめたまへりて
 生たり三エリヤ乃ち其子を取て之を樓より家へ攜くだり其母あ

與していひける神よ爾の子の生くと云ふエリヤにいひける
 此縁で我の爾が神の人にして爾の目にあるエホバの言は眞實
 あるを知る

第十八章

衆多は口を經たるのち第三年エホバの言エリヤに

降きて曰く往て爾の身をアハブに預せ我爾を地の面を降さんと
 エリヤ其身をアハブに預さんとて往り時餓饑サマリヤあ甚
 しかりきニ茲にアハブ家率あるオバブヤを召たりロ(オバデアの
 大い)エホバを畏みたる者にてイゼベルグエホバの預言者を絶た
 る時オバデア百人の預言者を取て之を五十人す洞穴に置し
 パンと水をもて之を養へり(エ)アハブオバデアいひける國中
 の水の諸の源と諸の川に往け馬と騾を生活ひる草を得ることあ
 らん然バ我等牲畜を盡くし失ふに至らじと彼等巡るべき地
 を二人分ちアハブの獨りて此途に往きオバデアは獨りて彼途

に往けりセオバデヤ途ありし時視よエリヤ彼も還り彼エリヤ
 を囑て伏て言けるは我主エリヤ汝の此も居たまふやハエリヤ彼
 む言けるは然り往て汝の主にエリヤの此にありと告よハ彼言け
 るの我何の罪を犯したれバ汝侯をアハブの手に付して我を殺
 さまめんとするハ汝の神エホバの生くわが主の人を遣ひして汝
 を尋ねざる民の國はあし若しエリヤの在すといふ時其國
 其民をして汝を見ずといふ誓を爲まめたりハ汝今言ふ往て汝の
 主にエリヤの此にありと告よハ然と我汝をはるれて往どきエ
 ホバの靈我しらざる處に汝を賜へゆらん我至りてアハブに告て
 彼汝を尋獲ざる時之彼我を殺さん然らば汝の侯にわが幼少よりエ
 ホバを畏むありハエゼベルガエホバの預言者を殺したる時に若
 むしたる事即ち我ガエホバの預言者の中百人を五十人づゝ洞穴
 に匿してパンと水を以て之を養ひし事の吾主に聞えざりしや古

あるに今汝言ふ往て汝の主エリヤの此にありと告よハ然ら
 バ彼我を殺すあらんハエリヤいひけるは我ガ事ふる萬軍のエホ
 バを活く我の必ず今日わが身を彼に預せべしとオバデヤ乃ち
 往てアハブに會ひ之に告げきバアハブはエリヤに會んとて往き
 けるガモアハブエリヤを見し時アハブエリヤに言けるは汝イス
 ラエルを懼ます者此にをるハ彼答へけるは我のイスラエルを
 懼さず但汝と汝の父の家之を懼すなり即ち汝等のエホバの命令
 を棄て且汝のバアルに従ひたりたまされバ人を遣てイスラエルの
 計の人たよびバアルの預言者四百五十人並にアセラ像の預言者
 四百人イゼベルの座に食ふ者をカルメル山に集めて我に詣あめ
 よとキ是にあいてアハブイスラエルの都の子孫の中に人を遣り
 預言者をカルメル山に集めたり三時にエリヤ衆の民に近づきて
 言けるは汝等何時まで二の物の間にまよふやエホバ若し神あら

バ之に從へされどバアル若し神らバ之に從へど其の一言も彼
 に答ざりきニエリヤ民に言けるは惟我一人存りてエホバの預言
 者たり然どバアルの預言者ハ四百五十人あり然バ二の轅を我
 等に與へよ彼等ハ其一の轅を選きて之を載り割き薪の上に載せ
 て火を縱たすに置べし我も其一の轅を調理へ薪の上に載せて火
 を縱すに置べしニ斯くて汝等ハ汝等の神の名を願へ我トエホバ
 の名を願ん而して火をもて應る神を神と爲べしと民皆答て斯言
 ハ善と言りニエリヤバアルの預言者に言たるハ汝等ハ多々レバ
 一の轅を選きて最初に調理へ汝等の神の名を呼ぶべし但し火を
 縱るうれト云彼等乃ち其與られたる轅を取て調理へ朝より午に
 いたるまでバアルの名を願てバアルよ我等に應へたまへと言り
 然ど何の聲もあらず又何の應る者もあらず彼等ハ其造りた
 る壇のまゝに躍れり一日中におよびてエリヤ彼等を嘲りてい

ひけるハ大聲をあげて呼べ彼の神あればなり彼の默想をるか他
 處に行しり又ハ旅にあるハ或ハ假寐て醒さるべきりと云是にお
 いて彼等ハ大聲に呼はり其例に循ひて刀劍と槍を以て其身を傷
 つけ血を其身に流すに至りニ斯して午時するに至りしガ彼
 等ハ預言を言ひて曉の祭物を献ぐる時にまで及べり然ども何
 の聲もあらず又何の應ふる者も無く又何の罵る者もあらず時
 にエリヤ都の民にむかひて我に近よきて言たりキバ民皆彼に近よ
 り彼乃ち破壊たるエホバの壇を修理へりニエリヤヤコブの子
 等の支派の數に循ひて十二の石を取れり(エホバの言昔ヤコブに
 臨みてイスラエルを汝の名とすべしと言り)ニ彼其石にてエホバ
 の名を以て壇を築き壇の周圍に種子ニセヤを容へき溝を作れり
 又薪を陳列べ轅を載割て薪の上に載せて言けるハ四の桶に水
 を滿て燂祭と薪の上に沃げ言又いひけるは再び之を爲せと再び

これをあせしるを又言ふ三次これをなせり
 水の壇の周圍に流るまた溝にも水をまたしたり
 晩の祭物を獻る時に及びて預言者エリヤ近よりて言けるハアブラハム、イサカ
 イスラエルの神エホバよ汝のイスラエルにおいて神あるみどお
 よび我が汝の僕にして汝の言に循ひて是等の諸の事を爲せるこ
 とを今日知しめたまへモエホバよ我に應へたまへ我に應へたま
 へ此民をして汝エホバは神なるみどおよび汝の彼等の心を認へ
 したまふといふことを知しめたまへど又時にエホバの火降りて
 燔祭と薪と石と塵とを焚つくせり亦溝の水を飮酒せり民皆見
 て伏ていひけるハエホバの神ありエホバの神あり早エリヤ彼等
 に言けるはバアルの預言者を執へよ其一人も逃還まひる勿れ
 ど即ち之を執へたればエリヤ之をキシロン川に曳下りて彼處に
 之を殺せり聖斯てエリヤアハブにいひけるハ大雨の聲あれ汝

上りて食飲すべしと曰アハブ乃ち食飲せんとて上り然とエリ
 ヤハカルメルの嶺に登り地に伏て其面を膝の間に容めたり未ダ
 其少者にいひけるハ請ふ上りて海の方を望めと彼上り望みて
 何もあしといひければ再び往けといひて遂に七次に及びり第
 七次に及びて彼にいひけるハ觀よ海より人の手のごとく微の雲起
 るとエリヤいふ上りてアハブ大雨に阻められざるやう車を備へ
 て下りたまへと言ふべしと聖驛に雲と風あこり霄深黒くありて
 大雨ありきアハブのイスレルに乗り往り異エホバの能力エリヤ
 に臨みて彼其腰を束帯ビエスレルの入口までアハブの前に趨り
 ゆけり
 アハブイセベルにエリヤの凡て爲たる事および其如
 何に諸の預言者を刀劍にて殺したるを告ふりバニセベル使
 をエリヤに遣はして言けるは神等斯るし復重て斯あしたまへ我

必ず明日の今時分汝の命を彼人々の一人の生命のおどくせんと
 エかれ恐れて逃ち其生命のために逃げ往てユダに属するベエル
 シバに至り少者を其處に遣して口自ら一日程得と曠野に入り往
 て金雀花の下に坐し其身の死んことを求めていふエホバよ是り
 今わが生命を取たまへ我のわが父祖よりも善にわらざるあり
 とエホバ金雀花の下に伏して寐りしが天の使彼に捫り興て食へど
 言ければエホバ彼見しに其頭の側お炭お焼きたるパンど一瓶の水あ
 りき乃ち食ひ飲て復假臥たりエホバの使者復再び來りて彼お
 捫りていひけるお與て食へ其の途長くして汝勝べくらざるべ
 りどエホバ與て食ひ且飲と其食の方に伏て四十日四十夜行て神の
 山ホレブお至るエホバ處おて彼洞穴お入りて其處に宿りしガ主の
 言彼お臨みて彼に言けるおエリヤよ汝此にて何を爲や十彼いふ
 我の萬軍の神エホバのためお甚だ熱心なり其のイスラエルは子

孫汝の契約を棄て汝の壇を毀ち刀劍を以て汝の預言者を殺した
 ればあり惟我一ひ存るお彼等我生命を取んことを求むとエホ
 バ言たまひけるお出てエホバの前に山の上お立てと茲にエホバ
 過もきたまふにエホバのまへお當りて大なる強き風山を裂き岩
 石を碎たガ風の中おエホバ在りて大なる強き風の後お地震ありしガ
 地震の中おエホバ在りて大なる強き風の後お地震ありしガ
 中おエホバ在りて大なる強き風の後お地震ありしガ
 ヤ開て面を外套に蒙り出て洞穴の口お立ちけるお聲ありて彼に
 臨みエリヤよ汝此おて何をあすやといふ言うれいふ我の萬軍の
 神エホバの爲お甚だ熱心あり其のイスラエルの子孫汝の契約を
 棄て汝の壇を毀ち刀劍を以て汝の預言者を殺したれをあり惟我
 一人存るに彼等我ガ生命を取んことを求むとエホバか邑お
 言たまひけるお往て汝の途お返りダマスコの曠野お至り往てハ

ザエルに膏を沃ぎてスリアの王とみせま又汝ニムシの子エヒウに膏を注ぎてイスラエルの王となせし又アベルメホラのシヤパテの子エリシヤも膏をろとぎ爾も代りて預言者どあらまひべし若ハザエルの刀劍を逃るゝ者ををエヒウ殺さんエヒウの刀劍を逃るゝ者をバエリシヤ殺さん又我イスラエルの中に七千人を遣さん皆其味をバアルも調めず其口を之に接ざる者なりとまエリヤ彼處よりゆきてシヤパテの子エリシヤに遣ふ彼二十二人の牛を其前へ行末めて己の第十二の牛を借ふありて耕し居たりエリヤ彼の所おわたりゆきて外套を其上ふかけたれを牛を棄てエリヤの彼も趨ゆきて言けるの請ふ我を去てわが父母も養ふせまめよ去るのち我爾も去たがのんとエリヤかれも言けるの行け還れ我爾に何をあしたるやとエリシヤ彼をはみれて還り一鞭の牛をとりて之をころし牛の器具を焚て其向を養て民に

わたへて食ひまめ起て往きエリヤも從ひて之も事へたり

彼と借あり又馬と戰車とあり乃ち上りてサマリアを圍み之を攻むニ彼使をイスラエルの王アハブも遣し邑も至りて彼も言法めたるのベチハダダ斯言ふニ爾の金銀の所有あり亦爾の妻等と爾の子等の美秀者の我の所有ありロイスラエルの王答へて言たるの王わが主と爾の言の如く我も我が有け者い哲爾の所有ありニ使者再び來りて言けるのベチハダダ斯語て言ふ我爾も爾の金銀妻子を付そべしと言遣せり然と明日今頃我が僕を爾も遣さん彼等爾の家と爾の臣僕の家を探索りて凡て爾の目も好ましく見ゆる者を其手も置て取り去るべしとセ是もあしてイスラエルの王國の長老を皆召て言けるの請ふ爾等見て此人の害をあさんと求るをこれ彼人を我に遣りて我が妻子とわが金銀

を索めたり而るを我之を謝絶せりしとハ諸の長老および民皆彼に言けるハ爾聽なるれ許さるれと是故に彼ハ王ハダに使者に言けるは王ハダ王ハダ告よ爾が最初ハ僕ハ言つはしたる事ハ皆我爲べし然と此事ハ我爲あたらずと使者往て反命をなせりハ王ハダ彼ハ言つはしけるハ神等我ハ斯なし亦重て斯るしたまへサマリヤの塵ハ我ハ從ふ諸の民の手ハ滿るに足ざるべしと王ハダ答へて帶る者ハ解く者の如く誇るべからずと告よと言ひ王ハダ天幕にありて王等と飲みたり去ガ此事を聞て其臣僕に言けるハ爾等陣列を爲せと即ち邑に向ひて陣列をなせり時ハ一人の預言者イスラエルの王ハダの許ハ至りて言けるハエホバ斯言たまふ爾此諸の大軍を見るや祿よ我今日之を爾の手に付さん爾は我がエホバなるを知らいたらんと王ハダ言けるハ誰を以てせんや彼ハ言ひけるハエホバ斯言ひた

まふ諸省の牧伯の少者を以てそべシアハバ言ふ諸の戰爭を始むべき彼答けるハ爾ふりと王ハダ乃ち諸省の牧伯の少者を核るに二百三十二人あり次ハ凡の民即ちイスラエルの凡の子孫を核るに七千人あり去日中出たり去ガ王ハダ天幕ハ王等即ち巴を助る三十二人の王等どもハ飲て醉居たり去諸省の牧伯の少者等先ハ出たり王ハダ人を出さハサマリヤより人衆出來ると彼に告げれば王ハダ言けるハ和睦のために出來んも之を生擒べし又戰爭のためハ出來るも之を生擒べしと諸省の牧伯の是等の少者および之ハ從ふ軍勢邑より出きたり去各共敵手を撃ち殺しけりバサリア人逃たりイスラエルの之を退ふスリアの王ハダハダの馬に乗り騎兵を從へて逃遁たり去イスラエルの王出で馬と戰車を撃ち又大ハスリア人を撃殺せり去妙ハ彼預言者イスラエルの王の許に詣て彼に言けるハ往て爾の力を養

ひ爾の爲すべき事を知り辨ふべし年歸らるをスリアの王爾に攻上
 るべけきをありとスリアの王の臣僕王も言けるは彼等の神等
 の山崗の神あるが故に彼等と我等よりも強ありしなり然ども我
 等若平地に於て彼等と戦を必ず彼等よりも強ゆるべし言但し此
 事を爲せ即ち王等を除きて各其處を離去め方伯を置て之に代べ
 し又爾の失ひたる軍勢に均き軍勢を爾のため備へ馬の馬戰
 車は戰車をもて補ふべし斯して我等平地ふねいて彼等と戦ハ
 必ず彼等よりも強ゆるべしと彼其言を聴いきて然るせり三年あ
 へるお及びてベチハダスリア人を核めてアベクお上りイスラ
 エルと戦ハんとすモイスラエルは子孫核められ兵糧を受て彼等
 お出會んとて往けりイスラエルの子孫ハ山羊は二の小群の如く
 彼等の前に陣とりしがスリア人の其地に充滿たり一時お神の人
 至りてイスラエルの王に告ていひけるハエホハ斯言たまふスリ

ア人エホバハ山崗の神おして穀谷の神にあらすと云ふによりて
 我此諸の大軍を爾の手お付すべし爾等の我ダエホバあるを知ら
 至らんとす彼等七日互に相對て陣とり第七日おあよびて戰爭を
 交接しダイスラエルの子孫一日おスリア人の歩兵拾萬人を殺し
 けきをす其餘の者はアベクに逃て邑に入ぬ然るお其石垣崩きて
 其存れる二萬七千人の上にたふれたりベチハダの逃て邑にい
 たり與の間お入ぬ其臣僕彼おいひけるお我等イスラエルの家
 の王等の仁慈ある王ありと聞き請ふ我等粗麻布を腰に掛け繩を
 頭お付けてイスラエルの王の所おいたらん彼爾の命を生むるみ
 どあらんとす斯彼等粗麻布を腰にまき繩を頭おまきてイスラエ
 ルの王の所にいたりていひけるハ爾の僕ベチハダダ請ふ我が生
 命を生おめたまへと言ふおアハプいひけるは彼も向生をるや彼
 ハわが兄弟ありと其人々これを吉兆と爲し遂に彼の言を承て

爾の兄弟ベチハダデといへり彼言たるハ爾等ゆきて彼を増き
 たるべしと是ふおいてベチハダデ彼の所に出来り去りて彼之を
 車あ登去めたり言ベチハダデ彼お言けるハ我父の爾の父より取
 たる諸邑と我返すべし又我父のサマリヤお造りたる如く爾ダ
 マスコに於て爾のために街衢を作るべしアハブ言ふ我此契約を
 以て爾を歸さんと斯彼と契約を爲て彼を歸せり爰に預言者の
 徒の一人エホバの言およりて其同儕に請我を撃てといひける
 其其人彼を撃つふとを肯せざりしかバ彼其人に言ふ汝エホバ
 の言を聽ざりしおよりて視よ汝の我をどるれて往く時獅子汝を
 みるさんと其人彼の側を離れて往きけるお獅子之お遇て之を殺
 せり言彼また他の人に遭て請ふ我を撃といひける其人之を撃
 ち撃て傷けたり言預言者往て王を造お待ち其目に掩巾をあて
 儀容を變めたりしが王の經過る時王お呼りていひたるハ僕

戦争の中お出しお人轉りて一箇此人を我れ所に曳きたりて言け
 るは此人を守れ若彼失く事あらば汝れ生命を彼の生命に代べ
 し或ひハ爾銀一タラントを出すべしと早而るハ僕此彼に事をあ
 しめたれば彼遂に失たりとイスラエル王彼おいひけるは爾の
 擯定ハ然あるべし爾之を決めたり言彼急ぎて其口の掩巾を取除
 けたるハイスラエルの王彼ハ預言者の一人なるを語り言彼王お
 言けるハエホバ斯言たまふ爾ハわが驥滅んど定めたる人を爾の
 手より放ちたれば爾の命ハ彼の生命に代り爾の反ハ彼の民ハ代
 るべしとイスラエルの王憂へ且怒て其家に赴きサマリヤお至
 れり

是等の事の後エズレル人オボラエズレルハ葡萄園

を有ちるたりしがサマリヤの王アハブの殿の側に在りければニ
 アハブオボラに語て言けるハ爾の葡萄園ハ近くわが家の側にあ

れバ我に與へて蔬菜の園どるさ末めよ我之がために其よりも美
 き葡萄園を爾と與へん若し爾は心ふかなはば其價を銀にて爾に
 子へんどミナボテアハブに言けるわが父祖の產業を爾と與ふ
 る事を決て爲へりらずエホバ禁じたまふとアハブのヱズレル人
 ナボテは已に言し言のために愛へ且怒りて其家に入ぬ其の彼わ
 が父祖の產業を爾に與へじと言たればありアハブ床に臥し其面
 を轉けて食をなさざりき其妻イゼベル彼の處にいりて彼を言
 けるは爾の心何を愛へて爾食を爲さるや彼之に言けるわ我エ
 ズレル人ナボテに語りて爾の葡萄園を銀に易て我に與へよ若
 た爾好む我共易て葡萄園を爾に與へんど彼に言たるに彼答へ
 てわが葡萄園を爾と與へじと言たきばありとセ其妻イゼベル彼
 を言けるわ爾今イスラエル國を治むるふと爲すや與て食を
 爲し爾の心を樂ましめよ我エズレル人ナボテの葡萄園を爾と與

へんどは彼アハブの名をもて書を書き彼の印を捺し其邑ナボ
 テどもお住る長老と貴き人に其書をねくれり彼其書おしる
 して曰ふ斷食を宣傳てナボテを民の中お高く坐せしめよ又邪
 ある人二人を彼のまへお坐せしめ彼に對ひて証を爲して爾神と
 王を詛ひたりと言しめよ斯して彼を曳出し石にて撃て死しめよ
 ど其邑の人即ち其邑に住る長老および貴き人等イゼベルが己
 に言つかひしたる如く即ち彼が己お遣りたる書お書したる如く
 爲りて彼等斷食を宣達てナボテを民中お高く坐せしめたり言
 時に二人の邪ある人入來りて其前お坐し其邪ある人民のまへに
 てナボテお對て証をなして言ふナボテ神と王を詛ひたりと人衆
 彼を邑の外お曳出し石にて之を撃て死しめたり言期てイゼベル
 にナボテ撃れて死たりと言おくれりイゼベルナボテの撃
 れて死たるを聞しをイゼベルアハブお言けるわ起て彼エズレ

人ナボテが銀も易て爾に與ることを拒ミシ葡萄酒を取ベシ其
 ナボテの生をらず死たれをありとナハブナボテの死たるを
 開しるバアハブ起ちエズレル人ナボテの葡萄酒を取んとて之に
 下れり時おエホバの言アシベ人エリヤお臨みて曰ふ起て下
 りサマリヤおあるイスラエルの王アハブお會ふべし彼はナボテ
 の葡萄酒を取んとて彼處に下りをるなりと爾彼お告て言べしエ
 ホバ斯言ふ爾の殺し亦取たるやと又爾彼お告て言ふべしエホバ
 斯言ふ夫ナボテの血を飮し處おて夫爾は身の血を飮べしとア
 ハブエリヤお言ける我敵よ爾我心遇や彼言ふ我遇ふ爾エホバ
 の目の前お惡を爲そ事に身を委しお縁り三我災害を爾に降し爾
 の後裔を除きアハブお屬する男のイスラエルにありて藥ダれた
 る者も藥ダれざる者も悉く絶ん三又爾の家をナバテの子ヤラベ
 アムの家の如くおしアヒヤの子バアセラヤの家のごとくおせべし

是の爾我的怒を惹起しイスラエルをして罪を犯させたるお因て
 あり三イゼベルに關てエホバ亦語て言たまふ夫エズレルの濠に
 てイゼベルを食のん三アハブに屬する者れ邑に死をバ犬之を食
 ひ野お死をを天空の鳥之を食のん三誠おアハブの如くエホバ
 の目のまへお惡を爲す事に身をゆだねし者おあらざりき其妻イ
 ゼベル之を懲憊たるあり彼のエホバガイストラエルの子孫のま
 へより逐退けたまひしアモリ人れ凡ておせし如く偶像に從ひて
 甚だ惡むべき事を爲りモアハブ此等の言を聞ける時其衣を裂き
 粗麻布を體にまとい食を斷ち粗麻布お臥し遅々に歩行り三茲お
 エホバの言テレベ人エリヤお臨みて言ふ爾アハブの我前に卑下
 るを見るや彼わがまへお卑下るお縁て我災害を彼れ世お降さず
 して其子の世に災害を彼の家に降すべし

列王紀上

第廿一章

自十三至廿二節

百五

たりニ第三年にユダは王ヨシヤバテイスラエルの王の所を降れりニイスラエルの王其臣侯を言けるはギレアドのラモテは我等の所有あるを爾等知や然る不我等はスリアの王の手より之を取るもとをせずして賦しをるあり彼ヨシヤバテに言けるは爾我ど共ギレアドのラモテに取ひにゆくやヨシヤバテイスラエルの王にいひける我は爾のごとくわが民は爾の民に如くわが馬は爾の馬に如しとエヨシヤバテイスラエルの王に言ける我請ふ今日エホバの言を問へ夫是においてイスラエルの王ヨシヤバテに言ける我を集めて之を言ける我ギレアドのラモテに戦ひにゆくべきや又の罷べきや彼等曰けるの上るべし主之を王の手付したまふべしとセロシヤバテ曰けるは外我等の由て問べきエホバの預言者此にあらざるやイスラエルの王ヨシヤバテに言ける外おイムラの子ニカヤ一人あり之を由てエホバに問ふことを

得ん然と彼を我に關て善事を預言せず唯恐事此を預言すれば我彼を惡むありとヨシヤバテ曰ける王然言たまふありと是よりてイスラエルの王一箇の官吏を呼てイムラの子ニカヤを急ぎ來らぬめよと言リナイスラエルの王あよびユダの王ヨシヤバテ朝衣を着てサマリヤの門に入口は廣場に各其位に坐あるたり預言者其前を預言せりケナアナれ子セデキヤ鉄の角を遣りて言けるはエホバ斯言たまふ爾是等を以てスリア人を抵觸て之を盡すべしと預言者斯預言して言ふギレアドのラモテにありて勝利を獲たまへエホバ之を王の手付したまふべしとセシヤカヤを召んで往たる使者之を語りて言けると預言者等の言一の口の如くにして王が善し請ふ汝の言を彼等の一人の言の如くあらためて善事を言へと言ニカヤ曰けるエホバは生くエホバの我に言たまふ事我之を言んと言かくて彼王に至

るに王彼に言けるのミカヤよ我等ギレアドのラモラお戦ひお往
くべきや又罷べきや彼王お言けるは上りて勝利を得たまへ
ホバ之を王れ手お付したまふべしと王彼に言けるは我幾度汝
を翻せたらバ汝エホバの名を以て唯眞實のみを我に告るや
彼言けるは我イスラエルの哲牧者なき羊れごとく山に散るを
見たるにエホバ是等の者は主るし名安然に其家お歸るべしと言
たまへりどオイスラエルの王ヨシヤバアお言けるは我汝に彼
我に付いて善き事を預言せず唯恐き事のみを預言すと告たるに
あらずやとオミカヤ言けるは然バ汝エホバの言を聴べし我エホ
バの其位に坐しぬたまひて天は萬軍の共傍に右左に立つを見た
るにオエホバ言たまひけるは誰のアハブを誘ひて彼をしてギレ
アドにラモラお上りて斃とまめんりと則ち一に此の如くせんと
言ひ一に彼れ如くせんといへり二遂に一の靈進み出てエホバに

前まに立ち我彼を誘よひんと言ければオエホバ彼に何を以てするの
と言たまふに我出て虚言を言ふ靈とありて其諸れ預言者の口にあ
らんと言りエホバ言たまひけるは汝は誘ひ赤之を成し遣ん出て然
あすべしと故に視よエホバ虚言を言ふ靈を爾れ此諸の預言者の口
お入たまへり又エホバ爾に關て災禍あらんことを言たまへりど
オケナアナの子セアキヤ近よりてミカヤの頬を批て言けるにエ
ホバの靈何途より我を離れゆきて爾お語ふやミカヤいひたる
の爾臭の間お入て身を匿す日に見るおいたらんオイスラエルは
王言けるにミカヤを取て之を邑に宰アモンと王の子ヨアセルに
おへりて言ふべしと王斯言ふ此を牢お置れて苦惱のパンと苦惱
の水を以て之を養ひ我が平安お來るを待てどオミカヤ言けるは
爾若眞お平安に歸るあらバエホバ我およりて言たまひざりしあ
らん又曰けるは爾等民よ皆聴べしとてイスラエルの王とユ

大王ヨシヤバアガレアアのラモラホ上れりヨシヤエルの王
 ヨシヤバアに言けるハ我裝を改て戰陣の中ホ入らん然と爾ハ王
 衣を衣るべしとイスラエルの王裝を改て戰陣の中ホ入りぬミ
 リアハ我戰車の長三十二人ホ命じて言けるハ爾等小者ども大
 者ども戰ふるべき惟イスラエルの王とのみ戰へと戰車の長等
 ヨシヤバアを見て是必ずイスラエルの王の王らんと言ひ身をめぐ
 らて之と戰へんと云ければヨシヤバア號呼れり戰車の長彼
 ガイスラエルの王にあらざるを見しむ之を追ふことをやめて
 返れり言按に一箇の人偶然弓を挽てイスラエルの王の胸當と轉
 摺の間を射たりけきを彼其御者ホ言けるハ我傷を受たれば爾の
 手を施して我を軍中より出すべしと是日戰争嚴くありぬ王ハ
 車の中ホ扶持られて立ちスリア人に對ひをり去グ曉景にいたり
 て死たり創れ血車の中ホ流る日ハ没る頃軍中に呼りて曰ふ

あり各其邑に各其郷ホ歸るべしと王死て攜へられてサマリヤ
 ホ至りたきバ衆人王をサマリヤホ葬れり又其車をサマリヤの
 池ホ温ひけるハ夫其血を飢たり又遊女其所に身をわらへりエホ
 バの言た立へる言の如し王ハバハ其餘の行爲と凡て其爲たる
 事と其建たる象牙の家と其建たる諸の邑ハイスラエルの王の歴
 代志の書に記載るホありサヤ早アハバ其父祖と共に寢りて其子
 アハロア之にくりりて王とあきりアハバの子ヨシヤバアイスラ
 エルの王アハバの第四年にユダの王とあれりヨシヤバア王と
 あり去時三十五歳ありしがエルサレムにおいて二十五年王たり
 き其母の名ハアズバといひてヘルヒの女ありヨシヤバア其父
 アアの諸の道ホ歩行み轉て之を離れサエホバの日ホ適ふ事をな
 せり但し崇邱は除くきりき民尙崇邱に犧牲を獻げ香を焚りヨ
 シヤバアイスラエルの王と和好を結べりヨシヤバアの其餘の

行爲と共るせる功績および如何に戰爭をなせしむはエダの王の
 歴代志の書に記載するふあらずや彼其父アサの世に尙はありし
 彼の男色を行ふ者の殘餘を國の中より逐はらへり當時エドム
 には王あくして代官王たりき異コシヤバテタルの船を造り
 て金を取ためおオフルお往來めんどしたりしが其船エロオンゲ
 ベルお壞れたれば遂に往お至らざりき是はおおいてアハブの子
 アハロアヨシヤバテお言けるわわが僕をして爾の僕と偕お船お
 て往おめよと然とヨシヤバテ聽ざりき異ヨシヤバテ其父祖とど
 もお察りて其父ダビアの城邑お其父祖と共お葬らる其子ヨラム
 之お代て王とされり異アハブの子アハロアエダは王ヨシヤバテ
 の第十七年にサマリアにてイスラエルの王となり二年イスラエ
 ルを治めたり異彼はエホバの目のまへに惡をなし其父は道と其
 母の道および彼のイスラエルお罪を犯させたる手バテの子ヤラ

へアムの道に歩行み異バアルお事へて之を拜みイスラエルの神
 エホバの怒を激せり其父の凡て行へるがごとし

DEC 20 1947

95-91122

